

第五編

行政財政

第二章 新久万町の発足

一、二は増補改訂版参照

三 新久万町の重点施策

1から3まで増補改訂版参照

4 久万町合併平成年代の歩み

平成の年代に入ってもめざましい社会・経済の進展とともに町をとりまく政治・経済・教育の中心的課題は、依然として人口の減少、いわゆる過疎の問題であった。このことは、高齢化の進行に加えて、国の内外を通じて稀に見る歴史的な変革の中に身をおくこととなった。

困難な行財政運営が要求される中であって変化著しい時代に対応したさまざまな施策が講じられたが、平成元年の節目の年の町政は河野修町長第四期中であった。

久万町は、町村合併から三〇年を過ぎ四〇年の平成に入り、第二次総合振興計画「生きがいとうるおいのある町づくり」に基づいた諸施策が積極的に講じられていた。この計画は昭和五八年に策定された長期一〇年計画で、五年を経過した折り返しの時期でもあった。

この計画を基にたてられた中期・長期の実施計画は、新しい時代に即してローリングしながらほぼ達成された。

平成五年度には、二一世紀へ連なる一〇か年の町づくり将来計画「自然と共生する高原文化のまちづくり」が地方自治法に基づいて策定された。

将来構想樹立の背景と目的について、河野修町長は「昭和五〇年代後半からの我が国は、国民総生産額が自由主義国でトップクラスとなって経済大国の地位をゆるぎないものとし、国際的な役割も増大してきている。また国内的には、国民の生活水準が著しく向上し、今、新たな潮流として、生活重視、高度情報化、先端技術、国際化、長寿、高速化、文化の時代を迎えていると言われる。

このようなめざましい社会、経済の進展とともに、他方では、過疎、過密問題に象徴されるような、社会的な課題も内包しつつ、二一世紀への道程を目指しているといえよう。

久万町の歩みもその時々々の社会の変貌を背景に、今日まで長期振興計画を樹立し、その目標に向かって施策を推進してきた。その大きな特徴は、国の施策の進展する方向、言い換えれば、住民の進むべき道筋を先取りした形で進めていく「進取の自治」を国、県等の有形、無形の支援を受けながら、町、議会、関係団体、住民が一体となって進めてきた。

しかしながら、懸命の努力を続けながらも、例えば過疎化や高齢化の深刻化に見られるように、わが国の農山村が、いまだかつて経験したことのない厳しい局面を迎えていること等、今後取り組まねばならない重要課題も数多いといえよう。このような社会の節目の時期にあたり、「自然と共生する高原文化のまちづくり」を目標として、新しい視点から住民のしあわせづくりを基本的な構想として立てていくことは、久万町に課せられた命題である」と述べている。

基本構想

自然と共生する高原文化のまちづくり

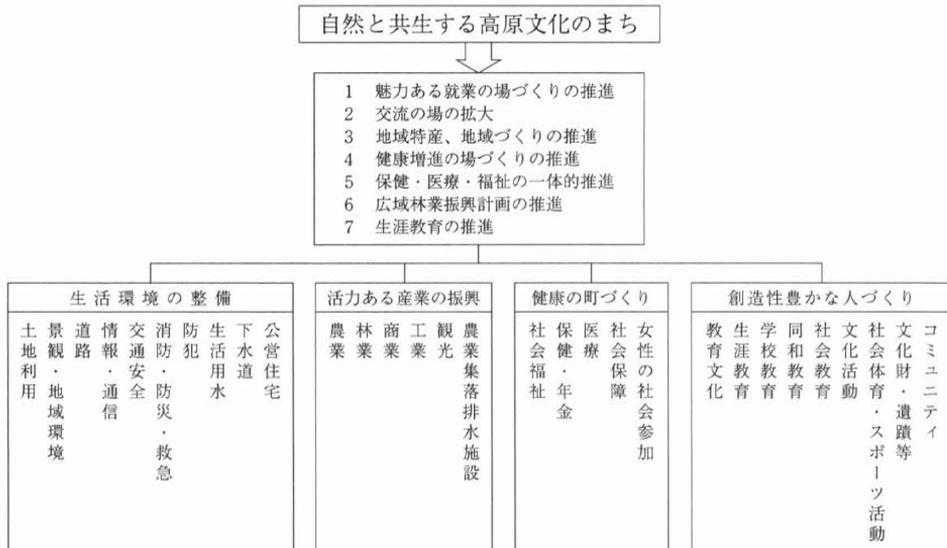
7つの基本理念

- 1 **魅力ある就業の場づくりの推進**
人々が安心して定住するために必要な魅力ある職場、交通の利便性、快適な生活環境等の場づくりを、都市への憧憬ではなく、農山村に生きていく視点から推進する。
- 2 **交流の場の拡大**
都市との交流や国際交流を拡大するため、交通・情報等の基盤整備や人材派遣・受入制度の整備を進める。
- 3 **地域特産、地域づくりの推進**
木材、高原野菜等の地域特産の振興を図り、町内4盆地毎に均衡ある発展を目指して、個性豊かな町づくりを進める。
- 4 **健康増進の場づくりの推進**
高齢化社会の到来に対応し健康の増進を図るため、一人ひとりの能力に適した体力づくりやスポーツ活動が行える場を創出する。
- 5 **保健・医療・福祉の一体的推進**
寝たきり老人ゼロを目指して、長寿社会の形成を図るため、高齢者保健福祉計画に沿って、保健・医療・福祉の三者が一体となった施策を進める。
- 6 **広域林業振興計画の推進**
久万林業は、上浮穴林業の中核的な位置を占めており流域5か町村が一丸となって「中予山岳流域林業活性化センター」構想の実現に努める。
- 7 **生涯教育の推進**
中学校の統合を行い、児童数の少ない小学校教育を充実していくとともに、生涯教育については、中央と地方との連携や民間活力の活用を図りながら施策を展開する。

基本計画

7つの基本理念を実現するため、町の施策を、生活環境の整備、活力ある産業の振興、健康の町づくり、創造性豊かな人づくりの4つの体系に分けた基本計画に基づき、展開する。

久万町将来の体系図



平成一一年四月二九日には、町長に玉水寿清（二一期）現任が就任し、前町長河野修の施策を継承するとともに、対話と協調を図りながら「自然と共生する高原文化のまちづくり」を目標に町政を推進した。
 主な事業内容や変遷等は、各項目に載せることとする。

四 久万町内の官公署施設

1から5まで増補改訂版参照

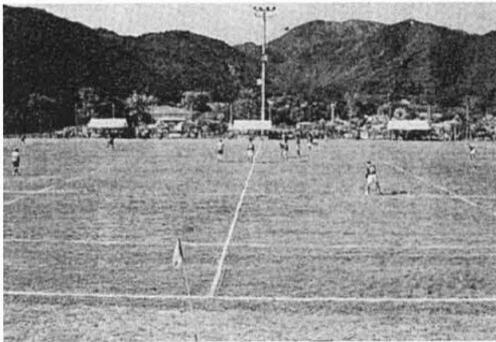
6 久万高原ラグビー場

高原の町で知られる当町は、年平均気温が一二・九度で、平地より四〇五度低い。この冷涼な気候を生かし、ふるさと旅行村などと関連した高原リゾート開発の一環として、夏の合宿施設としてラグビー場を整備したものである。

人々にとって余暇活動は生活の中でもっとも重要視され、各町村とも健康的な生活環境づくりに積極的になっている。当町が進めている交流の場として、スポーツ施設が地域住民と都市住民との幅の広いつながりを生み出すことを期待している。

ラグビー場に着眼した理由として、合宿用ラグビー場は全国的に少なく、菅平（長野県）、数河高原（岐阜県）、湯布院・九重（大分県）等にあるくらいで関西には少なく、四国にはまだない。また、合宿をするスポーツとしてはラグビーが最も長期にわたり滞在するものであって、今後四国内はもとより関西一円の利用チームが訪れ、町の活性化につながる事が予想される。

県内のラグビー競技人口は、約五〇チーム、二千人といわれており、



久万高原ラグビー場



〔所在地〕

久万町大字管生3番耕地589番5

〔事業費〕

総事業費	4億6,266万7千円
（財源内訳）過疎対策事業債	3億6,060万円
一般財源	1億206万7千円

〔施設概要〕

- (1) 敷地面積 5.9ha
- (2) グラウンド

メイングラウンド	140m×80m（芝生）
サブグラウンド	110m×60m
- (3) 付帯施設
 - ① クラブハウス（木造平屋）138.14㎡
 - * 更衣室 2室
 - * シャワー 8基
 - * トイレ（男女各1室）
 - ② フェンス（グラウンド外周）
 - ③ 駐車場（約100台分）
 - ④ 休憩所 1棟
 - ⑤ 屋外トイレ 1棟
 - ⑥ 遊歩道 327m

今まで対戦相手を求めて県外に出ることが多かったが、県ラグビー協会の強力な支援を得て四国ラグビー強化の拠点としたい。

そして、建設計画は「久万アメニティゾーン整備計画」の一つであり、県のアグリピア構想の一環でもあって、将来、グラウンドやテニスコート付きの民宿や観光農園等ができてくるような、民間活力の活性化を期待している。

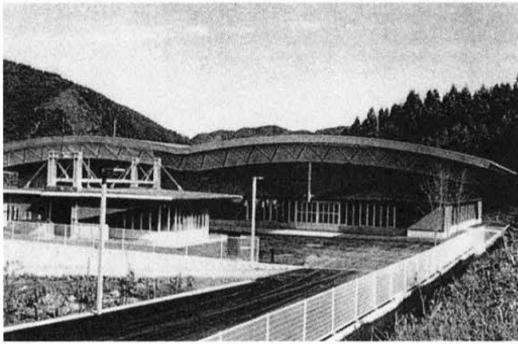
なお、平成一一年度の合宿実績は、春・夏合わせて五、五七六泊、延べで七、七三二人のラグーが久万町を訪れた。

7 すばらく久万

○ 屋内ゲートボール場

すばらくは、本来屋外スポーツであるゲートボールの特性を考え、屋内でありながら開放的で明るい空間を実現している。

建物は、二〇呎×二六呎を一ユニットの基本型とし、敷地の条件により連続的パターン展開も可能な構造設計となっており、さらにピラミッド型パイプを使った立体トラス構造の採用で、柱の少ない使い勝手の良い空間となっている。また、断熱化された屋根材、天井付近の換気、側面の通風など夏場の暑さ対策も十分に考慮され



屋内ゲートボール場

〔建築概要〕

1) 屋内ゲートボール場	1) 屋内ゲートボール場
○構造・規模	○外部仕上
構造：鉄骨造	屋根：折版屋根(断熱)、一部トップライト
構造形式：立体トラス・ラーメン	外壁：角波サイディング貼(アルミ亜鉛合金メッキ鋼板)
基礎：地盤支持(独立) 杭支持(PHC)	開口部：両袖片引きアルミサッシ
階数：地上一階建	庇・軒裏：アルミエキスパンドメタルパネル加工
最高高さ：7.680m	照明：水銀灯20灯
コート材質：砂入人工芝	断熱：複合断熱板・グラスウール
○面積	
延床面積：1,100.21㎡(332.81坪)	
コート：20m×15m×2面	
2) クラブハウス	2) クラブハウス
○構造・規模	○外部仕上
構造：鉄骨造	屋根：折版屋根(断熱)
構造形式：ラーメン	外壁：アルミ亜鉛合金メッキ鋼板
基礎：地盤支持(独立) 杭支持(PHC)	開口部：片開き+両袖片引きアルミサッシ
階数：地上一階建	庇・軒裏：アルミスパンドレル貼
最高高さ：5.475m	断熱：グラスウール
更衣室、トイレ、事務カウンター、身障者トイレ	
○面積	
延床面積：79.85㎡(24.15坪)	

(完成平成5年3月)

〔建築仕様〕

た施設である。各種イベントホールとしても利用できる。

○ クラブハウス

クラブハウスは、敷地などの条件に対応するため屋内ゲートボール場本体とは別棟となっており、内部は休憩室と洗面室からなっていて、休憩室は部屋の中央に可動間仕切りを設け、男女別々の更衣室にもなるよう考えられ、ハンディキャップのある方々にも利用いただけるよう段差をなくすなどの配慮もなされている。

8 久万高原駅やまなみ

久万高原駅やまなみは、久万町の玄関として、平成六年四月にオープンした。この施設は、「自然と共生する高原文化のまちづくり」の創造施設として建築され、事業は次の項目を目的に建築された。

- (一) 農林産物及びその加工品等の特産品販売。
- (二) 自然と共生する高原文化のまちにふさわしい産業、文化を創造する企画展、研修会、イベントの開催及び情報の発信。
- (三) 久万高原の総合案内及び宣伝活動。
- (四) 駅舎としてバス乗降客に快適なサービスを行う。

○ 待合いロビー

待合いロビーでは、観光案内のためのパネル、写真の展示を行うほか、パンフレットやファックス情報システムを利用し、農業や観光の情報を提供する。

また、来館される方に、快適に過ごしていただくために、清潔な環境づくりに努めるほか、湯茶等の接待をする。

○ 物産販売コーナー

物産販売は、久万高原の地域特性を生かした、農林産物、加工品、工芸、クラフト商品を中心に販売し、久万高原のイメージを高



久万高原駅やまなみ全景

めるための、品揃え演出を行う。

○ ギャラリー・シアター

二階のギャラリー・シアターでは、映像機器を利用して、農林業や観光の情報を町民や来町者に提供する他、まちづくりの研修を行う場とする。

また、「自然と共生する高原文化のまち」をテーマとした新しい地域産業や文化事情の創出のための企画展やイベントを開催する。

[平成11年度利用実績]

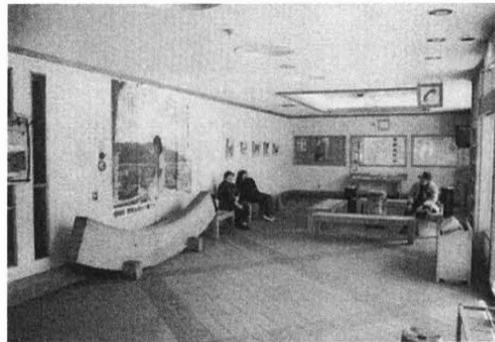
2階利用日数：140日
販売コーナー売り上げ：約2千400万円
施設利用者数：約5万2千人

[建築面積]

木造2階 405m²
事業対象 291m²

[建設事業費]

1億1,600万円
うち、産地形成促進施設補助対象経費
7千500万円(2分の1)
起債 7千250万円



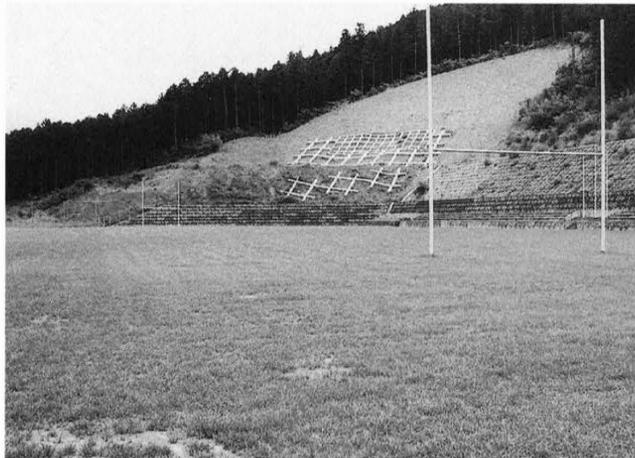
久万高原駅やまなみ待合所

9 笛ヶ滝公園

笛ヶ滝公園は、明治中期より町民の憩いの広場として利用されているが、公園としては未整備であった。しかし、昭和五二年に笛ヶ滝公園として都市計画の決定を受け、平成七年度から平成一一年度の六年間に都市計画公園整備事業の一環として、多目的球技場他、ミニスキー場、森と芝生の広場、休憩所、駐車場等が設置され、四季を通して家族ぐるみで楽しめる憩いの場となった。

また、平成五年度に屋内ゲートボール場も、公園に隣接して整備されより多くの地域住民に親しまれる総合公園として整備された。

〔所在地〕	
久万町大字上野尻	
〔事業費〕	
総事業費	6億3,430万円
国庫補助金	1億7,500万円
起債	3億4,410万円
一般財源	1億1,520万円
〔主要な施設〕	
多目的球技場	
森と芝生の広場	
ちびっこ広場	
ミニスキー場	
休憩所	
駐車場	
屋外トイレ	



多目的球技場

第三章 選挙

一から三まで増補改訂版参照

四 地方選挙

1から5まで増補改訂版参照

6 平成の県議会・町長・久万町議会

ア 平成の県議会

小田 慶孝(久万) 昭和五〇年四月～平成一一年四月

河野 忠康(久万) 平成一一年四月～

イ 町長

二代町長 河野 修

昭和五〇年四月二七日より六期二四年間。

三代町長 玉水 寿清

平成一一年四月二九日より二期目現在に至る。

ウ 町議会議員

第九期 平成三年四月三〇日～平成七年四月二九日(定数一八人)

恩地 繁	真木 孝志
山口 源男	大野 盛隆
山岡 清起	高橋 頼雄
日野 朝幸	和田 藤平
森川 照雄	古田 邦博
中田 重雄	石田 佐々雄
神西 伊佐男	岡田 愛三

第三章 選挙

菊池 淳 佐伯 正俊
高野 宗城 高岡 保典

第一〇期 平成七年四月三〇日～平成一一年四月二九日(定数一八人)

恩地 繁	福水 千代重
古田 邦博	田村 友信
山岡 清起	真木 孝志
高橋 頼雄	日野 朝雄
山口 源男	岡 徳廣
高野 宗城	森川 照雄
段ノ上 哮	正岡 博美
菊池 淳	渡部 一夫
大野 盛隆	岡田 愛三

第一期 平成一一年四月三〇日～平成一五年四月二九日(定数一六人)

真木 孝志	岡 徳廣
山岡 清起	田村 友信
森川 照雄	日野 朝雄
岡田 愛三	瀧野 志
福水 千代重	段ノ上 哮
大野 玉雄	恩地 繁
大野 盛隆	染次 國廣
山口 源男	渡部 一夫

第二期 平成一五年四月三〇日～現在に至る(定数一六人)

日ノ西 朋子	瀧野 志
神西 伊佐男	大野 啓一
正岡 博美	山口 源男
光田 忠	大野 玉雄

第五編 行政・財政

大野盛隆 渡部一夫
 岡田愛三 福水千代重
 恩地繁 日野朝雄
 田村友信 段ノ上 哮
 工 歴代の議長・副議長

代	議長	就任期間	副議長	就任期間
二〇	日野朝幸	平成元年四月五日～平成三年四月元日	森川照雄	平成元年四月五日～平成三年四月元日
二一	高岡保典	平成三年五月八日～平成五年三月六日	石田佐々雄	平成三年五月八日～平成五年三月六日
二二	森川照雄	平成五年三月六日～平成七年四月元日	神西伊佐男	平成五年三月六日～平成七年四月元日
二三	岡田愛三	平成七年五月九日～平成九年六月六日	大野盛隆	平成七年五月九日～平成九年六月六日
二四	恩地繁	平成九年六月六日～平成二年四月元日	福水千代重	平成九年六月六日～平成二年四月元日
二五	渡部一夫	平成二年五月二日～平成三年五月九日	山口源男	平成二年五月二日～平成三年五月九日
二六	大野盛隆	平成三年五月九日～平成五年四月元日	真木孝志	平成三年五月九日～平成五年四月元日
二七	段ノ上 哮	平成五年五月九日～平成六年三月六日	田村友信	平成五年五月九日～平成六年三月六日
二八	大野玉雄	平成六年三月六日～現在	瀧野志	平成六年三月六日～現在

五 選挙管理委員会の役割

1から3まで増補改訂版参照
 4 平成の各種選挙投票率等

(一) 選挙管理委員会

氏名	住所	就任年月日	退任年月日
石田精二	東明神	六・六・二六	一〇・六・二五
白石鬼英雄	露峰	〃	〃
上岡浪雄	上畑野川	〃	〃
西田友三	久万	〃	一五・六・三〇
石丸一男	直瀬	一〇・六・二六	〃
小倉敦男	西明神	〃	〃
三輪田輝光	露峰	〃	〃
岡田隆綱	東明神	一五・七・一	現在

(二) 有権者の推移

年度	男	女	計
元年	三〇七	三四九	六五五
二	三〇三	三四六	六四九
三	三〇三	三四八	六五一
四	三〇〇	三四二	六四二
五	三〇七	三四九	六四六
六	二九一	三四五	六三六
七	二九二	三四九	六四一
八	二九六	三四五	六四一

年度	男	女	計
九	二九三	三四九	六四二
一〇	二九六	三四五	六四一
二	二八八	三四七	六三五
三	二八四	三四四	六二八
四	二八三	三四七	六三〇
五	二八四	三四九	六三三
六	二八五	三四九	六三四
七	二八四	三四七	六三一
八	二八四	三四七	六三一

(三) 各種選挙の投票率等

衆議院議員選挙

選挙年月日	投票率	
	男	女
平成二年二月二六日	六・七%	六・七%
平成五年三月六日	三・六%	三・五%
平成八年二月二日	選・充 比・六	選・充 比・九
平成三年六月五日	選・充 比・五	選・充 比・三
平成五年二月九日	選・充 比・四	選・充 比・六

参議院議員選挙

選挙年月日	投票率	
	男	女
平成元年三月三日	選・充 比・四	選・充 比・七
平成四年三月六日	選・充 比・三	選・充 比・三
平成七年三月三日	選・充 比・六	選・充 比・五
平成〇年三月三日	選・充 比・九	選・充 比・九
平成三年三月五日	選・充 比・七	選・充 比・六

愛媛県知事選挙

選挙年月日	投票率	
	男	女
平成二年三月五日	三・五%	三・三%
平成七年一月三日	三・九%	三・五%
平成二年一月三日	六・四%	七・六%
平成五年一月六日	四・四%	六・二%

愛媛県議会議員選挙

選挙年月日	投票率	
	男	女
平成三年四月七日	七・八%	六・八%
平成七年四月九日	無	投
平成二年四月二日	五・三%	五・八%
平成五年四月三日	無	票

町長選挙

選挙年月日	立候補者の数	投票率	
		男	女
平成三年四月三日	二	三・二%	三・八%
平成七年四月三日	二	六・四%	五・七%
平成二年四月五日	一	無	投
平成五年四月七日	一	無	票

町議会議員選挙

選挙年月日	議員の定数	立候補者の数	投票率		
			男	女	計
平成三年 四月三日	一八	一九	九一・〇三%	九二・九%	九二・五〇%
平成七年 四月三日	一八	一九	九〇・四五	九二・〇七	九一・三
平成二年 四月五日	一六	一九	九二・八七	九三・三	九三・〇六
平成五年 四月七日	一六	一六	無	投	票

農業委員会委員選挙

選挙年月日	立候補者の数	投票
平成元年 五月七日	三	無投票
平成四年 四月六日	三	無投票
平成七年 五月四日	三	無投票
平成〇年 五月七日	三	無投票
平成三年 五月三日	三	無投票
平成六年 五月六日	三	無投票

六 増補改訂版参照

第四章 税 制

一は増補改訂版参照

二 久万町の町税について

1、2は増補改訂版参照

3 平成の賦課徴収実績

久万町の町税は普通税として、町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、たばこ消費税。目的税として国民健康保険税、又、公共団体等の固定資産に係る納付金及び交付金が賦課徴収されている。

これらの町税の賦課徴収の状況を示したのが次頁の表である。町村合併（昭和三四年）から二〇年間にについては、既刊の記念誌「二〇年誌」に、昭和五三年度から昭和六二年度までの一〇年間の状況については既刊の増補改訂版に掲載されているので割愛し昭和六三年度から平成一四年度までの一五年間の状況について、掲げてみた。

この一五年間の特徴は高い徴収率を示していたものが、平成一〇年度頃から徐々に徴収率が下がり始めている。この状況については次のように分析をしている。

税の徴収方法を、それまでの納税組合による徴収から、口座振替制度に平成一〇年度から改めたことにより、納税組合と納税者の関係に微妙な違いが生じたことによるものと思われる。又、バブル経済崩壊による経済への悪影響もその要因と思われる。

（各税について）

○町民税（個人）

昭和六三年度を一〇〇とすると、平成一四年度までの一五年間で伸び率は約九・九五%と低く、住民の所得が伸びていない事を示している。

○町民税（法人）

昭和六三年度を一〇〇とすると現在マイナス三六・三%と税の中で際立って落ち込みが激しく、経済不振等の影響が大きな要因と考えられる。

○固定資産税

昭和六三年度からこれまでの間に、五回の土地等の評価見直しを実施し、各税の中では高い伸び率となっている。これは、地価の上昇と、国の指導による評価額と課税標準額の差を縮め課税標準額を上げていることが、大きな要因となっている。

○軽自動車税

近年、軽自動車の利用者が増えたことに伴い六六%と高い伸び率となっている。

○たばこ消費税

これまで、緩やかな伸びを見せていたが、健康志向の影響からか、やや減少気味となっている。

○木材取引税・電気ガス税

平成二年より廃止

○特別土地保有税

昭和四八年の税制改正によって投機的取得を抑制し、地価の安定を図るとともに保有土地の放出を狙いとして定められたものである。久万町では課税対象となる土地が皆無の状況である。

平成の賦課徴収実績

(単位：千円)

税目	個人町民税			法人町民税			固定資産税			納付金及び交付金			軽自動車税		
	年度	調定額	徴収率	年度	調定額	徴収率	年度	調定額	徴収率	年度	調定額	徴収率	年度	調定額	徴収率
昭和63 平成元	157,616	156,495	99.29%	53,989	53,625	99.33%	153,366	149,980	97.79%	1,650	1,650	100.00%	8,316	8,187	98.44%
2	153,588	152,861	99.53%	44,001	43,633	99.16%	163,521	159,954	97.82%	1,496	1,496	100.00%	8,626	8,493	98.45%
3	149,423	148,859	99.62%	45,978	45,504	98.97%	169,061	165,659	97.99%	1,581	1,581	100.00%	8,818	8,689	98.53%
4	167,572	166,311	99.25%	50,974	50,809	99.68%	176,747	173,440	98.13%	1,531	1,531	100.00%	9,348	9,245	98.90%
5	184,647	183,302	99.27%	52,155	51,931	99.57%	193,060	189,308	98.06%	1,557	1,557	100.00%	9,586	9,445	98.53%
6	192,941	191,507	99.26%	48,829	48,551	99.43%	207,447	203,209	97.96%	1,559	1,559	100.00%	10,055	9,856	98.03%
7	167,899	166,262	99.02%	48,278	47,930	99.28%	221,288	217,093	98.13%	1,635	1,635	100.00%	10,432	10,231	98.07%
8	176,669	174,804	98.94%	59,644	59,498	99.76%	231,610	227,789	98.35%	1,659	1,659	100.00%	10,767	10,621	98.65%
9	174,105	171,023	98.23%	59,713	59,160	99.07%	231,480	227,296	98.19%	1,674	1,674	100.00%	11,117	10,935	98.36%
10	210,225	202,028	96.10%	49,702	49,301	99.19%	237,223	230,834	97.31%	1,673	1,673	100.00%	11,532	11,327	98.22%
11	178,723	176,248	98.61%	55,271	54,843	99.22%	242,653	237,468	97.86%	1,673	1,673	100.00%	12,080	11,810	97.77%
12	190,697	188,817	99.01%	55,883	55,453	99.23%	246,587	239,890	97.28%	1,580	1,580	100.00%	12,520	12,248	97.83%
13	172,631	170,016	98.49%	49,330	48,682	98.69%	241,683	236,713	97.94%	1,578	1,578	100.00%	12,847	12,567	97.82%
14	171,073	168,246	98.35%	41,898	41,276	98.52%	256,619	251,060	97.83%	1,613	1,613	100.00%	13,226	12,836	97.05%
	173,293	170,430	98.35%	34,387	33,927	98.66%	269,700	264,454	98.06%	1,612	1,612	100.00%	13,806	13,393	97.01%

(単位：千円)

税目	たばこ消費税			電気ガス税			木材取引税			国民健康保険税		
	年度	調定額	徴収率	年度	調定額	徴収率	年度	調定額	徴収率	年度	調定額	徴収率
昭和63 平成元	34,631	34,631	100.00%	19,865	19,865	100.00%	2,157	2,065	95.72%	208,905	204,553	97.92%
2	30,953	30,953	100.00%	3,566	3,566	100.00%	115	115	100.00%	201,707	198,272	98.30%
3	35,404	35,404	100.00%	0	0	0	0	0	0	209,013	205,793	98.46%
4	35,390	35,390	100.00%	0	0	0	0	0	0	216,278	212,362	98.19%
5	34,658	34,658	100.00%	0	0	0	0	0	0	215,920	210,656	97.56%
6	36,394	36,394	100.00%	0	0	0	0	0	0	207,653	204,108	98.29%
7	35,157	35,157	100.00%	0	0	0	0	0	0	209,659	205,563	98.05%
8	34,744	34,744	100.00%	0	0	0	0	0	0	221,423	216,580	97.81%
9	34,838	34,838	100.00%	0	0	0	0	0	0	206,753	201,149	97.29%
10	40,510	40,510	100.00%	0	0	0	0	0	0	208,344	200,669	96.32%
11	42,253	42,253	100.00%	0	0	0	0	0	0	209,812	201,970	96.26%
12	42,085	42,085	100.00%	0	0	0	0	0	0	205,360	199,603	97.20%
13	42,475	42,475	100.00%	0	0	0	0	0	0	192,216	186,689	97.12%
14	41,496	41,496	100.00%	0	0	0	0	0	0	216,376	208,388	96.31%
	40,373	40,373	100.00%	0	0	0	0	0	0	212,309	203,100	95.66%

第五章 財政

一 地方財政

1から3まで増補改訂版参照

4 平成の地方財政

昭和五〇年代の厳しかった財政状況は六〇年代に入ってからはいわゆるバブル景気等の影響で徐々に景気が回復し、引き続き平成になってからも高度成長期が続き、国、地方とも財政の長期的な展望が図れるようになった。

特に、税収等が好調に推移したことによる交付税等の増額により久万町においても地方の時代と相まって都市と農村の交流、基幹産業である農林業の振興、高齢化社会に対応した快適で住みよいまちづくりのため公共事業等の拡大を行ってきた。

しかし、平成三年以降、バブル経済の崩壊が進み、再び低成長時代に突入することとなり、地方財政も巨額の財源不足と、公共工事の前倒し等による公債費の償還額の増など、次第に財政運営は窮屈になってきた。この経済不況は長年続き、この財源不足を穴埋めするため国、地方とも大幅な赤字国債等を発行し、この償還も含めますます財政赤字が増えていくという悪循環を生む結果となった。

国においては、平成一〇年頃からこの財政赤字の更なる拡大を最小限にとどめ、経済社会の活力を維持し、後世代に対する責任を果たすため

財政構造化改革に取り組むこととし、国の財源を確保するための改革として地方交付税の見直し等が進められ地方財政も更に厳しくなっていた。このため久万町においても行政の効率化を進める行財政改革大綱を作成し、財政運営の健全化に努めてきた。

平成一三年には閣議決定で、一般には「骨太方針」といわれる経済財政運営と構造改革に関する基本方針が示され、以後毎年これにより国と地方の改革が行われることとなった。

その中で国と地方は対等との立場から地方分権が徐々にではあるが形作られ、権限委譲に伴い国庫補助負担金、地方交付税、税源委譲の三者を一体で改革する、いわゆる三位一体改革の方針が確立することとなった。

平成一五年には、この方式により補助金削減と交付税の見直しが行われたが、税源委譲は充分に行われず全国の自治体は未曾有な財源不足に見舞われた。

久万町でもこの不足する財源の確保に苦慮しながらも更なる行財政改革を行い、町村合併を視野に入れた自然環境の保全、地域産業の育成、高齢化対策の充実、定充足損等を図り、住民が明るく希望のもてるまちづくりを進めていかなければならない。

二は増補改訂版参照

三 平成の久万町財政

1 一般会計

(単位：千円)

6	7	8	9	10	11	12	13	14
482,452	513,170	507,306	538,918	531,346	548,516	518,266	521,630	528,039
81,999	84,393	88,781	65,811	54,109	56,558	53,275	53,384	54,223
27,296	16,790	9,369	8,304	6,060	6,041	32,412	35,929	8,009
			16,237	77,417	73,410	75,706	68,451	59,491
40,901	44,502	41,289	43,677	42,501	36,278	37,452	34,213	28,278
33,481	32,805	37,145	36,286	31,193	30,407	25,407	25,852	24,053
					13,376	19,755	18,269	18,456
2,458,954	2,591,332	2,723,918	2,835,447	2,910,075	2,966,199	3,037,264	2,904,724	2,759,974
2,286,528	2,411,781	2,530,192	2,634,623	2,684,547	2,708,614	2,761,043	2,641,135	2,496,722
172,426	179,551	193,726	200,824	225,528	257,585	276,221	263,589	263,252
1,769	1,636	1,705	1,684	1,751	1,812	1,528	1,515	1,407
34,544	26,781	58,844	28,332	106,883	39,628	4,960	5,671	19,906
180,000	50,000	138,965	250,000	670,000	80,000	60,000	90,000	50,000
146,516	103,994	139,069	145,658	181,179	243,389	205,477	228,192	203,918
11,112	6,369	8,965	11,119	2,683	11,246	9,681	17,984	10,386
34,050	35,650	43,700	45,800	31,350	7,450	7,850	91,900	177,350
3,533,074	3,507,422	3,799,056	4,027,273	4,646,547	4,114,310	4,089,033	4,097,714	3,943,490
94,816	116,704	239,735	176,792	259,247	157,166	145,422	120,340	141,176
130,353	131,805	144,717	142,349	122,313	114,048	111,203	108,160	109,318
28,773	30,778	31,939	35,277	37,959	35,819	35,919	36,586	32,882
551,519	399,178	433,012	464,714	741,642	456,065	282,875	384,486	157,226
507,488	680,672	711,158	748,275	1,058,773	1,564,546	1,203,586	609,726	498,928
95,235	105,993	90,584	80,512	31,983	185,216	34,121	10,146	53,532
8,603	37,542	8,012	10,120	12,185	8,309	10	40,000	10,170
198,490	17,017	82,445	39,981	74,975	19,532	12,923	65,894	161,063
10,937	14,447	19,176	11,509	971	80,748	15,486	11,590	
277,280	223,364	232,044	237,259	274,740	194,986	159,109	159,581	157,908
569,900	494,800	1,111,050	1,122,250	1,144,000	751,900	491,600	496,750	278,600
2,473,394	2,252,300	3,103,872	3,069,038	3,758,788	3,568,335	2,492,254	2,043,259	1,600,803
6,006,468	5,759,722	6,902,928	7,096,311	8,405,335	7,682,645	6,581,287	6,140,973	5,544,293

普通会計歳入決算額の状況

第五章
財
政

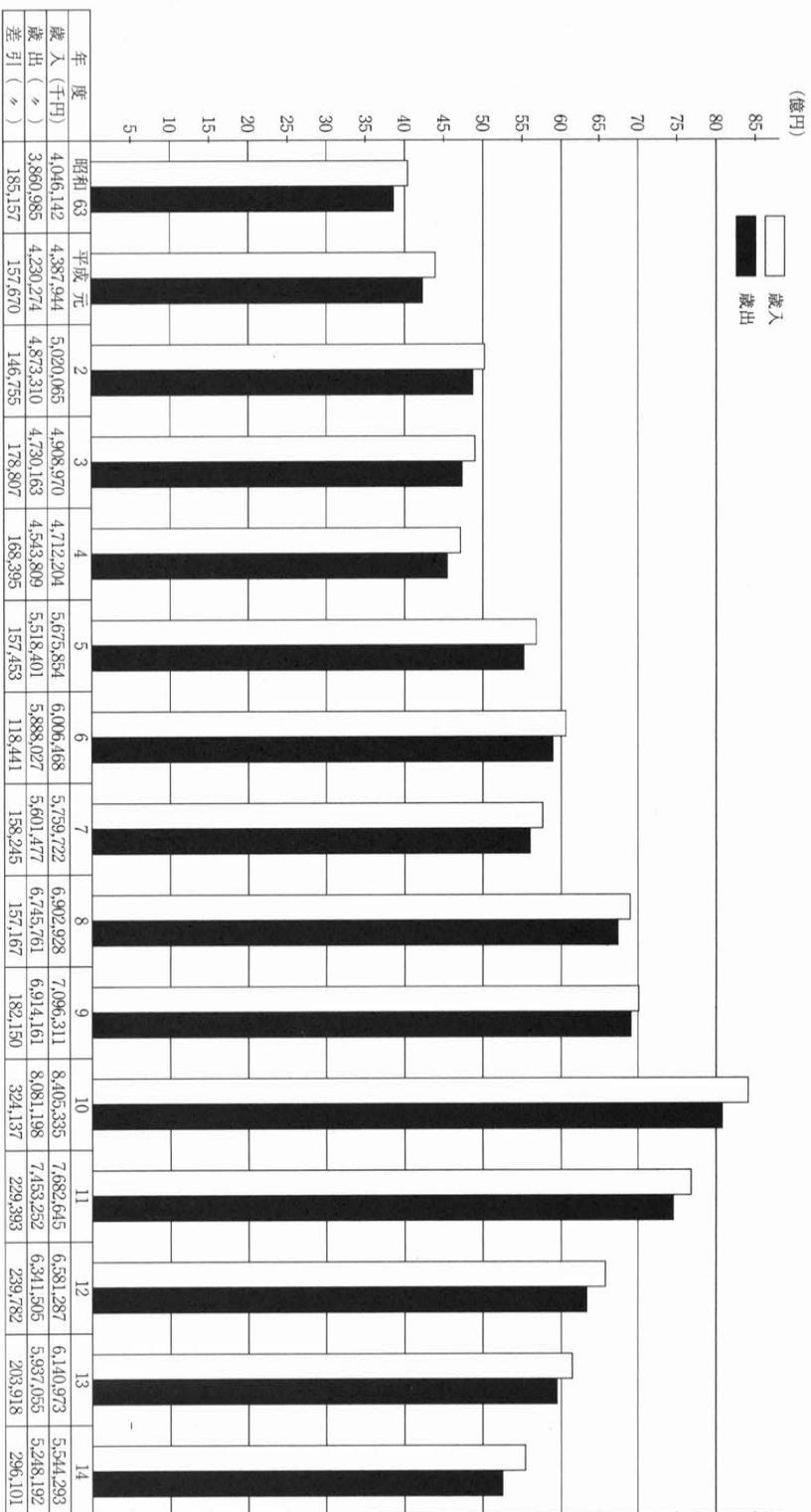
区 分		年 度					
		昭和63	平成元	2	3	4	5
一 般 財 源	地 方 税	429,941	408,448	410,486	440,220	474,570	495,341
	地 方 譲 与 税	42,281	66,825	75,212	71,927	76,452	81,910
	利 子 割 交 付 金	4,846	12,073	28,332	27,337	16,586	17,115
	地 方 消 費 税 交 付 金						
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	38,167	48,453	53,691	54,038	53,205	53,195
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	33,915	37,110	38,487	33,878	34,663	30,755
	地 方 特 例 交 付 金						
	地 方 交 付 税	1,526,893	1,867,088	2,005,539	2,120,273	2,358,235	2,419,453
	普 通 交 付 税	1,395,768	1,715,368	1,837,507	1,945,291	2,178,699	2,245,491
	特 別 交 付 金	131,125	151,720	168,032	174,982	179,536	173,962
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,863	1,655	1,842	2,234	2,023	1,900
	財 産 収 入	18,752	36,062	58,379	142,602	38,727	36,712
	繰 入 金	195,000	70,000	65,000	2,500		150,000
	繰 越 金	186,384	185,157	89,676	105,989	168,323	168,265
諸 収 入	12,581	14,673	40,298	46,297	26,865	13,779	
地 方 債							
小 計		2,490,623	2,747,544	2,866,942	3,047,295	3,249,649	3,468,425
特 定 財 源	分 担 金 及 び 負 担 金	156,037	129,635	132,818	94,464	67,824	90,373
	使 用 料	71,430	81,724	79,505	104,178	133,496	126,992
	手 数 料	23,402	22,386	26,065	26,976	26,856	30,341
	国 庫 支 出 金	142,759	141,617	262,339	148,030	186,138	356,952
	県 支 出 金	346,579	433,522	411,284	392,145	376,806	576,963
	財 産 収 入	34,402	400,555	106,915	222,796	65,620	46,595
	寄 付 金	19,357	8,767	8,200	9,211	42,118	8,030
	繰 入 金		2,000		67,250	11,000	31,300
	繰 越 金			67,994	40,766	10,484	130
	諸 収 入	140,553	177,694	173,503	235,659	271,113	251,003
	地 方 債	621,000	242,500	884,500	520,200	271,100	688,750
小 計		1,555,519	1,640,400	2,153,123	1,861,675	1,462,555	2,207,429
歳 入 合 計		4,046,142	4,387,944	5,020,065	4,908,970	4,712,204	5,675,854

普通会計歳入決算額の伸び

区 分		年 度		伸 率 (%)
		昭和 63	平成 14	
		決 算 額 (千円)	決 算 額 (千円)	
一 般 財 源	地 方 税	429,941	528,039	122.8
	地 方 譲 与 税	42,281	54,223	128.2
	利 子 割 交 付 金	4,846	8,009	165.3
	地 方 消 費 税 交 付 金		59,491	
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	38,167	28,278	74.1
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	33,915	24,053	70.9
	地 方 特 例 交 付 金		18,456	
	地 方 交 付 税	1,526,893	2,759,974	180.8
	普 通 交 付 税	1,395,768	2,496,722	178.9
	特 別 交 付 金	131,125	263,252	200.8
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,863	1,407	75.5
	財 産 収 入	18,752	19,906	106.1
	繰 入 金	195,000	50,000	25.6
	繰 越 金	186,384	203,918	109.4
諸 収 入	12,581	10,386	82.6	
地 方 債		177,350		
小 計		2,490,623	3,943,490	158.3
特 定 財 源	分 担 金 及 び 負 担 金	156,037	141,176	90.5
	使 用 料	71,430	109,318	153.0
	手 数 料	23,402	32,882	140.5
	国 庫 支 出 金	142,759	157,226	110.1
	県 支 出 金	346,579	498,928	144.0
	財 産 収 入	34,402	53,532	155.6
	寄 付 金	19,357	10,170	52.5
	繰 入 金		161,063	
	繰 越 金			
	諸 収 入	140,553	157,908	112.3
地 方 債	621,000	278,600	44.9	
小 計		1,555,519	1,600,803	102.9
歳 入 合 計		4,046,142	5,544,293	137.0

(昭和63年度を1とした場合の指数)

普通会計決算規模の推移



(普通会計＝一般会計＋町有財産会計) 資料＝決算総計

一般財源と特定財源の構成比

	（％）	
昭 62	一般財源 54.2	特定財源 45.8
63	61.6	38.4
平 元	62.6	37.4
2	57.1	42.9
3	62.1	37.9
4	69.0	31.0
5	61.1	38.9
6	58.8	41.2
7	60.9	39.1
8	55.0	45.0
9	56.8	43.2
10	55.3	44.7
11	53.6	46.4
12	62.1	37.9
13	66.7	33.3
14	71.1	28.9

歳入決算額の構成比

	地方税	国庫支出金	県支出金	財産収入	2.2 (%)
昭 62	10.8	地方交付税 34.4	8.4	11.4	地方債 13.7 その他 19.1
63	10.6	37.7	8.6	15.3	23.0
平 元	9.3	42.6	10.0	10.0	19.5
2	8.2	40.0	8.2	17.6	17.5
3	9.0	43.2	8.0	7.4	10.6 18.8
4	10.1	50.0	8.0	5.8	19.9
5	8.7	42.6	10.2	12.1	18.6
6	8.0	40.9	9.2	8.4	10.1 21.2
7	8.9	45.0	6.9	11.8	9.2 15.9
8	7.3	39.5	6.3	10.3	16.7 17.7
9	7.6	40.0	6.5	10.5	16.5 17.4
10	6.3	34.6	8.8	12.6	14.0 22.0
11	7.1	38.6	5.9	20.4	9.9 15.2
12	7.9	46.2	18.3	7.6	15.1
13	8.5	47.3	6.3	9.9	9.6 18.1
14	9.5	49.8	9.0	8.2	19.4

自主財源と依存財源の構成比

(%)

昭 62	自主財源 29.4	依存財源 70.6
63	31.8	68.2
平 元	35.0	65.0
2	25.1	74.9
3	31.3	68.7
4	28.4	71.6
5	25.5	74.5
6	28.3	71.7
7	23.9	76.1
8	24.7	75.3
9	24.1	75.9
10	27.4	72.6
11	22.4	77.6
12	19.9	80.1
13	23.1	76.9
14	26.7	73.3

目的別歳出額状況

(単位：千円)

年度 区分	昭和63	平成元	2	3	4	5	6	7
議会費	56,245	58,274	64,673	68,967	75,292	75,375	78,654	80,662
総務費	1,085,295	746,401	795,190	553,122	575,501	710,455	673,855	598,882
民生費	245,042	249,049	268,553	356,717	652,052	625,922	680,901	707,152
衛生費	223,730	244,524	256,785	279,173	342,118	374,385	393,782	451,318
農林水産費	671,143	1,141,214	756,591	796,985	690,558	847,406	905,195	1,041,923
商工費	184,148	319,887	467,284	995,931	342,729	524,156	590,637	347,842
土木費	226,178	325,593	538,042	358,856	453,303	692,807	684,366	705,455
消防費	86,699	84,590	107,565	105,466	124,569	125,850	132,710	142,798
教育費	522,705	387,405	814,713	506,381	498,562	537,586	774,338	663,124
災害復旧費	127	111,047	64,401	98,196	129,595	359,045	258,355	185,152
公債費	502,488	532,603	562,714	609,214	659,530	645,414	715,234	677,169
諸支出金	57,185	29,687	176,799	1,155				
歳出合計	3,860,985	4,230,274	4,873,310	4,730,163	4,543,809	5,518,401	5,888,027	5,601,477

年度 区分	平成8	9	10	11	12	13	14
議会費	87,487	89,516	87,249	82,753	81,585	83,614	78,632
総務費	667,187	891,680	477,519	673,740	486,215	632,984	708,108
民生費	758,425	698,088	795,605	989,556	732,314	729,704	665,327
衛生費	564,961	574,075	651,688	563,123	631,910	628,592	634,938
農林水産費	1,511,748	1,581,315	1,967,294	2,781,839	1,878,759	957,409	846,871
商工費	321,100	323,042	315,713	288,968	261,973	241,952	342,308
土木費	601,179	690,525	687,368	297,078	568,502	595,980	430,436
消防費	142,487	140,654	135,008	141,408	156,274	135,994	141,634
教育費	1,125,174	1,073,209	2,056,591	705,173	546,378	1,038,677	535,760
災害復旧費	273,936	125,198	120,461	116,228	150,003	97,385	2,625
公債費	692,077	726,949	786,702	813,386	847,592	794,764	861,553
諸支出金							
歳出合計	6,745,761	6,914,161	8,081,198	7,453,252	6,341,505	5,937,055	5,248,192

※昭和63年度総務費中 美術館建設費を含む。

目的別支出額の構成比

	(%)									
	会議費	民生費		衛生費	商工費		土木費	その他		
昭 63	1.5 総務費 28.1	6.3	5.8	農林水産費 17.4	4.8	5.9	教育費 13.5	公債費 13.0	3.7	
平 元	1.4 17.6	5.9	5.8	27.0	7.6	7.7	9.2	12.6	5.2	
2	1.3 16.3	5.5	5.3	15.5	9.6	11.0	16.7	11.5	7.3	
3	1.5 11.7	7.5	5.9	16.8	21.1	7.6	10.7	12.9	4.3	
4	1.7 12.7	14.4	7.5	15.2	7.5	10.0	11.0	14.5	5.5	
5	1.4 12.9	11.3	6.8	15.4	9.5	12.6	9.7	11.7	8.7	
6	1.3 11.4	11.6	6.7	15.4	10.0	11.6	13.2	12.1	6.7	
7	1.4 10.7	12.6	8.1	18.6	6.2	12.6	11.8	12.1	5.9	
8	1.3 9.9	11.2	8.4	22.4	4.8	8.9	16.7	10.3	6.1	
9	1.3 12.9	10.1	8.3	22.9	4.7	10.0	15.5	10.5	3.8	
10	1.1 5.9	9.8	8.1	24.3	3.9	8.5	25.4	9.7	3.3	
11	1.1 9.0	13.3	7.6	37.3	3.9	4.0	9.5	10.9	3.4	
12	1.3 7.7	11.5	10.0	29.6	4.1	9.0	8.6	13.4	4.8	
13	1.4 10.7	12.3	10.6	16.1	4.1	10.0	17.5	13.4	3.9	
14	1.5 13.5	12.7	12.1	16.1	6.5	8.2	10.2	16.4	2.8	

目的別歳出額の伸び

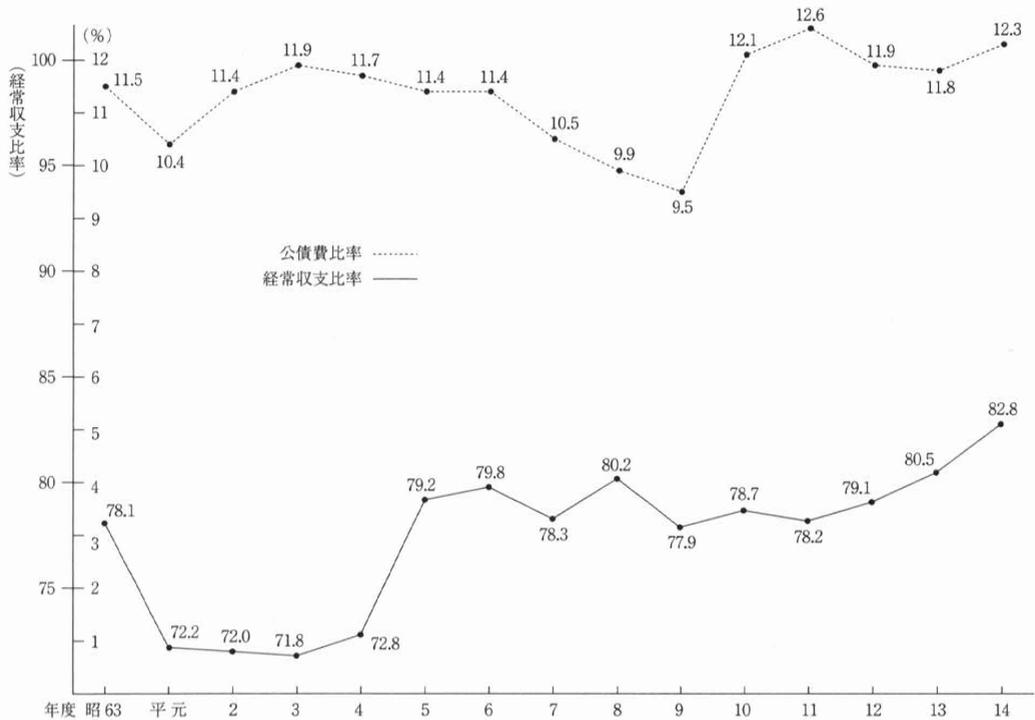
区分	年度	平成 14	
	昭和63	決算額 (千円)	伸 率 (%)
議 会 費	56,245	78,632	139.8
総 務 費	1,085,295	708,108	65.2
民 生 費	245,042	665,327	271.5
衛 生 費	223,730	634,938	283.8
農林水産費	671,143	846,871	126.2
商 工 費	184,148	342,308	185.9
土 木 費	226,178	430,436	190.3
消 防 費	86,699	141,634	163.4
教 育 費	522,705	535,760	102.5
災害復旧費	127	2,625	2,066.9
公 債 費	502,488	861,553	171.5
諸 支 出 金	57,185		
歳 出 合 計	3,860,985	5,248,192	135.9

(昭和63年度を1とした場合の指数)

性質別（経費別）歳出の伸び

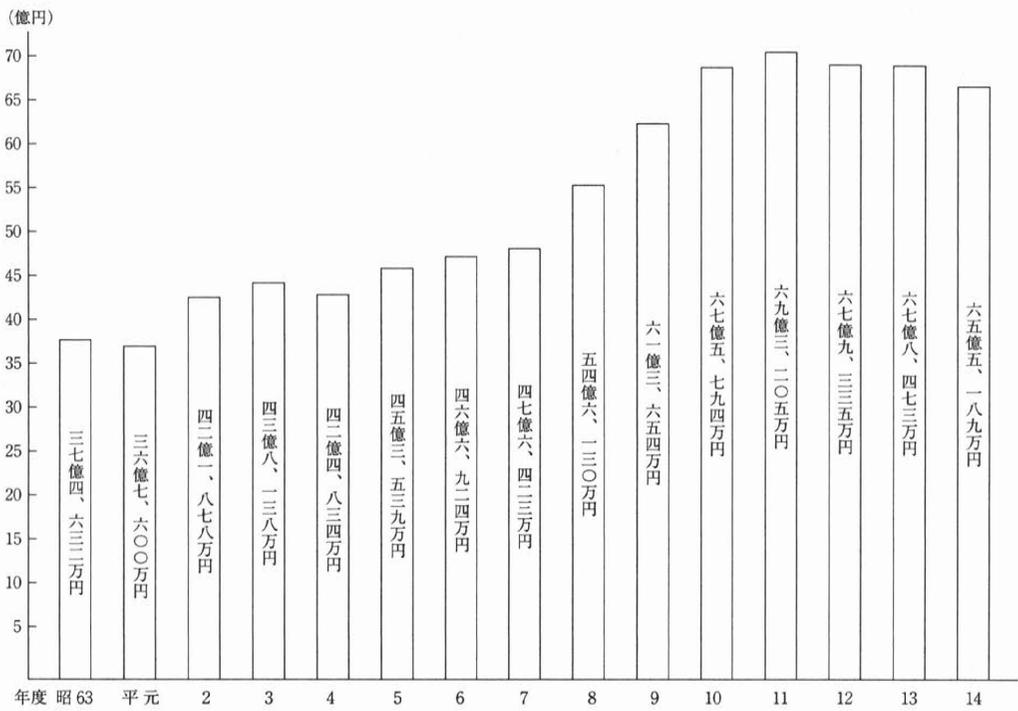
区 分		年 度		伸 率 (%)
		昭 和 6 3	平 成 1 4	
		決 算 額 (千円)	決 算 額 (千円)	
経 常 的 経 費	義務的経費			
	人件費	697,384	988,830	141.8
	扶助費	26,160	186,116	711.5
	公債費	502,488	861,553	171.5
	物件費	545,641	657,036	120.4
	維持補修費	10,719	13,799	128.7
	補助費等	624,051	746,207	119.6
	計	2,406,443	3,453,541	143.5
投 資 的 経 費	普通建設事業費	1,225,794	861,176	70.3
	災害復旧事業費	127	2,625	2,066.9
	計	1,225,921	863,801	70.5

(昭和63年度を1とした場合の指数)



経常収支比率・公債費比率の推移

地方債残高の推移



2 特別会計

決算の状況(特別会計)

(単位：円)

区	分	平成元年度													
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
町有林	歳入決算額	42,161,327	56,986,778	111,245,123	64,813,768	52,942,500	84,459,926	103,876,230	94,394,565	85,733,386	92,518,199	217,206,838	29,049,261	17,386,386	47,912,228
	歳出決算額	35,875,206	55,256,192	109,253,008	63,095,059	51,143,685	82,532,908	94,547,615	80,341,242	73,947,600	74,592,601	202,130,383	24,603,844	17,061,866	30,654,467
	差引	6,286,121	1,730,586	1,992,115	1,718,709	1,798,815	1,927,018	9,328,615	14,033,323	11,785,786	17,925,598	15,076,455	4,445,417	304,700	17,257,761
	実質収支額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歳入決算額	101,515,572	347,359,939	320,996,270	918,097,479	1,303,290,232	843,801,590	862,350,427	1,216,209,702	657,600,087	1,390,004,392	986,224,782	806,725,351	883,905,698	785,604,426
	歳出決算額	85,508,807	323,439,184	292,455,943	885,599,184	1,285,697,530	832,201,846	847,183,214	1,211,890,505	635,442,145	1,372,902,424	966,656,580	791,116,650	873,606,766	772,483,423
	差引	16,006,765	23,920,755	28,540,327	31,498,295	17,592,702	11,599,744	15,167,213	4,319,197	22,157,942	17,101,968	19,568,222	15,608,701	10,298,932	13,121,167
	実質収支額	4,017,000	0	0	0	0	5,300,000	7,890,000	0	8,820,000	1,820,000	0	0	0	0
	歳入決算額	632,063,702	599,247,277	655,389,894	699,685,522	753,072,457	739,879,712	728,721,605	700,076,959	694,988,393	714,373,745	800,026,002	824,576,324	891,191,887	829,342,607
	歳出決算額	619,806,989	570,909,638	623,360,347	647,653,449	699,323,418	725,379,712	684,534,771	660,404,511	627,994,824	683,349,606	737,835,333	765,527,284	814,928,967	777,350,354
差引	12,256,713	28,337,639	32,029,547	52,032,073	53,749,039	34,500,000	44,186,834	39,672,448	66,993,569	21,024,139	62,190,669	59,049,040	76,262,920	51,992,253	
実質収支額	11,989,765	23,920,755	28,540,327	31,498,295	17,592,730	6,299,744	7,277,213	4,319,197	13,337,942	15,281,968	19,568,222	15,608,701	10,298,932	13,121,167	
国民健康保険会計	歳入決算額	12,256,713	28,337,639	32,029,547	52,032,073	53,749,039	44,186,834	39,672,448	66,993,569	21,024,139	62,190,669	59,049,040	76,262,920	51,992,253	
診療所	歳入決算額	97,351,939	131,361,794	98,207,161	102,726,597	101,614,319	92,283,005	97,527,547	94,495,180	86,420,586	111,858,707	121,464,479	47,554,623	61,486,233	67,266,818
診療所	歳出決算額	97,351,939	131,361,794	98,207,161	102,726,597	101,614,319	92,283,005	97,527,547	94,495,180	86,420,586	111,858,707	121,464,479	47,554,623	61,486,233	67,266,818
老人保健	歳入決算額	564,871,328	579,311,254	713,847,822	785,305,511	842,310,685	859,882,154	899,751,749	1,019,338,208	1,094,895,689	1,156,267,163	1,282,204,278	1,256,385,171	1,228,597,375	1,331,097,795
老人保健	歳出決算額	564,871,328	579,311,254	713,847,822	785,305,511	842,310,685	859,882,154	899,751,749	1,019,338,208	1,094,895,689	1,156,267,163	1,282,204,278	1,256,385,171	1,228,597,375	1,331,097,795
国民宿舎	歳入決算額	204,852,500	220,043,788	211,277,960	230,986,038	258,444,843	258,081,121	204,506,038	220,907,014	217,110,129	213,539,084	225,855,405	212,567,049	197,305,044	212,131,903
国民宿舎	歳出決算額	6,041,510	8,146,914	27,743,355	21,424,906	13,056,324	0	22,445,896	24,973,909	19,212,025	30,075,702	27,635,077	32,384,331	31,788,684	0
中子推進共同阿育会	歳入決算額	5,829,682	5,300,881	5,012,722	4,446,524	2,583,038	1,702,068	22,445,896	24,973,909	19,212,025	30,075,702	27,635,077	32,384,331	31,788,684	0
中子推進共同阿育会	歳出決算額	5,480,170	5,280,820	5,011,024	4,435,211	2,575,182	1,702,068	22,445,896	24,973,909	19,212,025	30,075,702	27,635,077	32,384,331	31,788,684	0
実質収支額	349,512	20,061	1,686	11,313	7,856	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質収支額	349,512	20,061	1,686	11,313	7,856	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

第六章 治安と消防

一、二は増補改訂版参照

三 消防団の変遷

1から5まで増補改訂版参照
6 平成の消防団

歴代消防団長

年代	氏名	在任期間
第五代	大崎 武志	昭和六三年六月一日～ 平成 八年三月三日
第六代	大北 利朗	平成 八年四月一日～ 平成一二年三月三十一日
第七代	日野 朝雄	平成一二年四月一日～ 平成一四年六月三十一日
第八代	大野 健二	平成一五年七月一日～ 現在

平成15年度 久万町消防団幹部名簿

	階級	氏名	班	人数
本部	団長	大野 健二		
	副団長	土居 敏夫		
第1分団	分団長	山本 一久		
	副分団長	富岡 彰		
1部	部長	松井佐喜夫	3	21
2部	〃	金子 基綱	3	19
3部	〃	山下 衛	4	22
第2分団	分団長	渡部 裕二		
	副分団長	井村 靖博		
1部	部長	田中 茂	5	16
2部	〃	新宅 進	4	16
3部	〃	井上 良夫	2	11
第3分団	分団長	長山 淳志		
	副分団長	日野 清治		
1部	部長	西村 春樹	2	16
2部	〃	菅 勝富	2	17
3部	〃	菅 里志	2	15
4部	〃	秋岡 健悟	2	16
第4分団	分団長	久保 純一		
	副分団長	片岡 重雄		
1部	部長	和泉 儀彰	2	15
2部	〃	村上 正一	2	15
3部	〃	脇田 富弘	2	15
4部	〃	川崎 勝弘	2	15

石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

年度	事業内容(配備部)
平成元年	積載車 3台(4-1・4-4・2-3)
2	積載車 1台(3-2)
3	可搬ポンプ3台(4-2 2台・4-3)
4	可搬ポンプ3台(1-1・3-2・4-3)
5	可搬ポンプ3台(3-4・4-4・4-1)
6	可搬ポンプ3台(1-1・3-3・4-4)
7	積載車 1台(1-1)
8	指令車 1台(本部)
9	可搬ポンプ2台(1-3・4-1)
10	可搬ポンプ2台(3-1・2-2)
11	可搬ポンプ2台(3-3・2-3) 幹部携帯無線器 4台
12	可搬ポンプ2台(3-1・3-2) 車載無線 3台
13	積載車 1台(4-3)
14	照明器材一式(本部・各部)
15	積載車 1台(1-2)

平成12年 1分団3部 ポンプ自動車 1台

7 平成年間における火災及び災害発生状況

元	発生年月日		種別状況
	年	月	
	日	日	
元	八	二六	露峰、住宅火災
二	一	一五	菅生、住宅火災
二	三	八	二名、衣服火災
四	四	五	入野、住宅火災
四	二	二	父野川、住宅火災
四	二	二五	父二峰診療所 事務所火災
五	三	一七	露峰、住宅火災
五	三	八	二名、住宅火災
七	四	三	二名、住宅火災
七	九	二六	直瀬、薬師堂茅の束
八	三	四	二名、住宅火災
八	一	四	上野尻、物置火災
九	五	一	下畑野川、住宅火災
九	五	一八	入野、食堂火災
一一	一	二八	上直瀬、住宅火災
一一	一	一五	露峰、住宅火災
一二	七	五	久万町、商店住宅火災(全焼)
一二	七	二一	橋詰車両火災
一三	一	一六	菅生、住宅火災
一三	二	二六	菅生峠御堂工事務所火災
一四	三	一	皿木、住宅火災(全焼)
一四	五	一八	久万町、住宅火災
一五	二	二	皿木、住宅火災
一五	一	一六	下畑野川、住宅火災
一五	一	一五	菅生、住宅火災(全焼)

8 平成の常備消防

組合管理者・議会議員等名簿

平成一五年四月一日現在

区 分	職 名	氏 名	備 考	議 会																
				管 理 者	組 合 長	副 組 合 長	収 入 役	議 長	副 議 長	議 員 1	議 員 2	議 員 3	議 員 4	議 員 5	議 員 6	議 員 7	議 員 8	議 員 9	議 員 10	監 査 役 員
	氏 名	玉水寿清	久万町長	菅 光義	鶴井國夫	西岡常幸	中川忠良	水谷宏之	鶴井國夫	木下久敬	大野盛隆	高山 猛	梅木正一	森岡明志	一柳清志	一柳清志	高山 猛	水谷宏之	大塚雅教	玉水寿清
	備 考		久万町長	学識経験者	議会選出(柳谷村長)	小田町助役	面河村議会議長	久万町助役	柳谷村長	美川村長	久万町議会議長	美川村議会議長	面河村長	柳谷村議会議長	小田町議会議長	小田町議会議長	美川村議会議長	久万町収入役	小田町長	

歴代組合長

年代	氏 名	在 任 期 間	在任年数
二代	河野 修	自昭和五〇年五月一六日 至平成一二年四月二九日	二四年
三代	玉水寿清	自平成一一年六月一日 至現在に至る	



四代
小倉一幸 署長

年代	氏名	在任期間	在任年数
三代	城戸 武士	自昭和六三年四月一日 至平成一五年三月三十一日	一五年
四代	小倉 一幸	自平成一五年四月一日 至現在に至る	

歴代消防署長



三代
平岡新太郎 消防長



四代
城戸武士 消防長

年代	氏名	在任期間	在任年数
三代	平岡 新太郎	自昭和六三年四月一日 至平成 五年三月三十一日	五年
四代	城戸 武士	自平成 五年四月 一日 至現在に至る	

歴代消防長

消防力の現況

(平成15. 4. 1 現在)

区 分		基準数	現有数	充足率 (%)
施設	消 防 署 所	3	3	100
消防車等	消防ポンプ自動車	2	2	100
	はしご自動車	1	—	0
	救急自動車	3	3	100
	救助工作車	1	1	100
	合 計	7	6	86
人 員	消 防 隊 員	18	28	58
	救 急 隊 員	27		
	救 助 隊 員	3		
	予 防 要 員	3	2	67
	通 信 員	1	1	100
	消 防 司 令 長 等	5	5	100
	庶務の処理等の人員	2	2	100
	合 計	59	38	64
水利	消 防 水 利 数	1,311	1,019	78

※消防力の基準欄は平成15年度市町村消防施設整備計画要領による。

あゆみ

平成二年二月六日

五月七日

笠取山山頂無線中継所建設
第三回全国消防長会救急委員会を上浮穴郡で開催



笠取山山頂無線中継所



第33回全国消防長会救急委員会



消防ポンプ自動車受納式

八月一日

財団法人日本消防協会、財団法人日本船舶振興会から救急自動車の寄贈を受ける

八月一日

二月五日

中予地区広域消防相互応援協定締結
第三回上浮穴郡広域消防訓練を一一関係機関、三二四人の参加のもと、面河村笠方で実施

平成三年三月六日

消防ポンプ自動車（A・1級ポンプ）を社団法人日本損害保険協会から寄贈される

七月三日

県道拡張工事に伴い、消防署美川分駐所が移転する

平成四年〇月三日

株式会社愛媛日産モーターから救急自動車の寄贈を受ける

平成五年三月三日

三代消防長 平岡新太郎氏退任
四代消防長 城戸武士就任

四月一日

二月七日

三月一日

愛媛県中予地区広域消防訓練を一六関係機関、一団、四〇九名の参加のもと、柳谷村四国カルスト五段高原姫鶴団地一帯において実施
消防署創立一五周年記念誌を発刊



救急車寄贈(愛媛日産モーター)



消防署創立15周年記念誌

平成六年二月六日

五月九日

八月七日

九月九日

九月三日

三月七日

平成七年三月一日

四月七日

六月一日

自治体消防四五周年、消防署創立一五周年記念PRビデオを制作
財団法人日本消防協会、財団法人日本船舶振興会から防災車両の寄贈を受ける
集団救急救助訓練(高吾北消防との合同)
救急救命士養成科教育(大阪市消防学校救急教育センター)に一名派遣
「防災ハンドブック」を作成し、郡内全戸に配布する
消防署員一名が救急救命士国家試験に合格、当消防署第一号の救急救命士が誕生する
高規格救急自動車導入検討会開催

七月二六日

第一九回愛媛県消防操法上浮穴地区大会開催
(ポンプ車の部二チーム、小型ポンプの部一四チーム出場)

平成七年二月三日

二月四日

二月五日

消防本部・消防署事務室間仕切り壁撤去工事
阪神・淡路大震災被災地(淡路島北淡町)視察
(上浮穴消防連合会)

二月二六日

二月二七日

上浮穴消防・警察捜索推進協議会結成
高規格救急自動車の愛称が一般公募の結果「やすらぎ」に
決定、命名式を挙げる
救急救命士及び高規格救急自動車の運用開始



上浮穴の高規格救急車
愛称「やすらぎ」に
上浮穴消防車に導入された高規格救急自動車「やすらぎ」は、平成七年二月五日、消防本部で命名式が行われ、愛称が一般公募の結果「やすらぎ」に決定した。命名式には、消防本部職員、警察署職員、消防士、救急救命士、関係者など約五十名が参加した。

三月二三日

四月二日

上浮穴郡緊急援助物資共同備蓄完了
上浮穴郡生活環境事務組合規約一部改正(共同処理する事務として、災害対策基本法第四九条の規定による災害応急対策または災害復旧に必要な物資及び資材の備蓄、整備及び点検に関する事務を追加)

四月二日

七月二五日

七月二日

九月二日

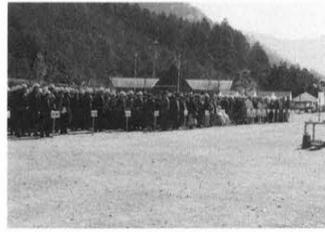
救急II課程仕様救急自動車(愛称 しんらい)を愛媛県建設業協会上浮穴支部から寄贈
財団法人日本防火協会から防火広報車の寄贈を受ける
集団救急救助火災防ぎょ訓練実施
(高吾北消防合同/柳谷村 秋葉トンネル)

二月二四日

第六回上浮穴郡広域消防訓練を久万町総合防災訓練として実施、三二関係機関、約千二百名が参加する



救急車寄贈(県建設業協会上浮穴支部)



第6回広域消防訓練(久万町総合防災訓練)

平成二〇年一月二三日

第一回消防職員委員会を開催する
第二回「防災まちづくり大賞」受賞(防災ことづくり部門消防庁長官表彰「安全で安心して暮らせる地域づくりの方策について」)

三月二七日

三月二五日

平成九年度消防庁長官表彰「竿頭段」受賞
携帯電話などからの一一九番通報接続について分散受信方式(県内を複数の地域に分散し携帯電話などからの一一九番通報を地域を代表する消防本部において受信し管轄消防本部に転送する方式)が運用となり、松山市長と上浮穴郡生活環境事務組合長が覚書を交換する
小田、美川救急自動車に衛星系自動車電話を導入

三月二五日

四月一日

四月一日

愛媛県消防防災航空隊に署員一名を派遣



第2回防災まちづくり大賞表彰式

四月二日	愛媛県衛星系防災行政無線運用開始
七月三日	救急車心電図伝送装置をアナログ式からデジタル式に移行する
八月二日	小田分駐所増築改装工事完了
八月二日	消防本部・消防署創立二〇周年記念式典挙行
二月五日	三代組合長 玉水寿清久万町長就任
平成二年五月三日	上浮穴郡纏(まとい)会発足
六月九日	第一回面河川水系におけるキャンプ等安全対策会議
八月七日	面河村石鎚スカイライン金山橋付近において、観光バス事故を想定した集団救急救助合同訓練を実施
九月九日	平成一一年度国庫補助事業により、水槽付消防ポンプ自動車を更新
三月四日	平成三年一月三日
三月四日	第四回「防災まちづくり大賞」受賞(防災ことづくり部門 財団法人消防科学総合センター理事長賞「自然と愛情あふれる福祉のまち【おだ】をめざして」)
三月四日	パーソナルコンピュータ導入(デスクトップ型パソコン三台、ノート型パソコン三台)
三月七日	高規格救急自動車を社団法人日本損害保険協会より寄贈を受ける
四月一日	地方分権一括法により危険物規制及び消防設備士に関する事務が機関委任事務から自治事務になったことに伴い、消 防手数料条例の全部改正
八月六日	小田分駐所の高規格救急自動車運用開始
二月三日	全国消防救助技術大会出場(熊本市)
二月三日	第七回広域消防訓練を美川村総合防災訓練として実施、三〇関係機関、約千名が参加



二月三日	全国緊急消防援助隊合同訓練(東京都) 消火協力隊一隊、五名参加
二月四日	小田町白杵、上田渡地区の消防報知専用電話(二一九番)の伊予消防広田出張所からの転送システムを廃止し、直接受信方式となる
二月二日	美川分駐所に美川村防災行政無線端末機設置
四月一日	愛媛県広域災害救急医療情報システム運用開始
二月九日	全国消防広報コンクール(広報紙部門)入選
三月四日	高規格仕様の救急自動車が全国共済農業協同組合連合会(JA愛媛)から寄贈される
平成四年四月一日	愛媛県消防防災航空隊に署員一名を派遣
七月六日	第二三回愛媛県消防操法上浮穴地区大会開催
平成五年二月三日	生活廃水を下水道に接続
三月三日	水槽付消防ポンプ自動車の寄贈を社団法人日本損害保険協会から受ける
三月六日	消防・防災分野における高度情報化基盤の整備(ファイルサーバー、ノートパソコン二二台、LANネットワーク構築)
四月一日	四代消防署長 小倉一幸就任



救急車寄贈(JA愛媛)



水槽付消防ポンプ自動車寄贈(日本損害保険協会)

地区別火災発生一覧表

(昭和53年～平成15年)

区分 地区	出火件数				焼損面積		焼損 棟数	り災		死傷者		損害額 (千円)
	統計	建物	林野	他	建物(m ²)	林野(a)		世帯	人員	死者	傷者	
久万町	128	92	17	19	6,486	576	114	59	165	11	20	225,037
東明神	9	6	1	2	745	1	8	4	5	—	2	15,530
西明神	3	2	1	—	68	1	2	—	—	—	—	676
入野	19	13	—	6	1,000	—	14	6	23	1	1	14,510
久万	18	15	1	2	802	8	19	14	36	2	5	39,540
野尻	11	8	—	3	330	—	9	4	12	1	2	20,053
菅生	14	12	1	1	1,077	5	16	10	25	1	2	28,648
上畑野川	5	3	2	—	486	308	7	4	11	1	—	10,313
下畑野川	11	8	3	—	481	190	8	4	14	1	2	23,063
直瀬	12	8	3	1	525	31	11	1	1	—	1	13,976
父野川	3	1	1	1	140	2	1	1	2	—	—	3,247
露峰	11	8	1	2	462	1	11	6	25	3	—	40,087
二名	12	8	3	1	370	29	8	5	11	1	5	15,394
上浮穴郡	321	223	59	39	18,024	1,145	318	153	437	18	43	591,739

年別救急活動状況

救急出場件数

事故種別 年次	合 計	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加 害	自損 行為	急 病	転 院	そ の 他		
													医 師	資 器 材	そ の 他
平成元年	426	1	—	—	68	9	4	53	2	4	174	93	9	1	8
2	490	1	—	2	83	9	2	64	2	7	208	94	14	—	4
3	519	—	—	2	63	17	7	62	5	8	223	119	11	—	2
4	520	1	—	1	84	15	5	64	—	5	217	120	7	—	1
5	464	1	—	2	62	10	3	60	1	2	200	119	3	—	1
6	506	1	—	—	72	13	3	82	1	6	214	107	6	—	1
7	485	1	—	—	73	18	8	62	—	3	221	96	3	—	—
8	575	—	—	2	67	10	3	99	1	3	257	129	—	1	3
9	570	3	—	—	73	13	2	81	2	5	253	129	1	—	8
10	618	—	—	2	75	9	4	91	1	5	274	153	1	—	3
11	631	1	—	—	74	17	6	89	3	1	265	164	1	—	10
12	563	1	—	3	54	16	5	97	3	8	233	134	—	—	9
13	770	4	—	2	66	15	5	117	2	2	360	175	4	—	18
14	760	—	1	1	67	17	4	118	—	8	330	194	5	—	15

救急搬送人員

年次	事故種別	合計	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院	その他		
														医師	資器材	その他
平成元年		413	2	—	—	86	8	5	49	2	2	161	93	1	—	4
2		468	—	—	—	101	8	1	61	2	5	194	95	—	—	1
3		488	—	—	—	74	16	8	52	5	7	206	120	—	—	—
4		517	1	—	1	108	13	5	61	—	2	204	122	—	—	—
5		470	—	—	1	84	10	4	59	—	2	189	120	—	—	1
6		503	—	—	—	87	12	3	80	1	4	208	108	—	—	—
7		489	2	—	—	96	16	8	60	—	2	209	96	—	—	—
8		540	—	—	—	64	10	3	94	1	2	239	127	—	—	—
9		548	3	—	—	78	11	2	78	2	5	237	130	—	—	2
10		583	—	—	2	75	9	3	83	1	1	255	154	—	—	—
11		620	1	—	—	83	17	6	88	2	1	251	164	—	—	6
12		525	—	—	3	56	15	5	92	1	2	214	133	—	—	1
13		724	2	—	1	76	14	5	113	3	2	333	174	—	—	2
14		731	—	2	—	78	17	4	113	—	4	315	197	—	—	1

四 災害史

1、2は増補改訂版参照

3 平成の災害史

久万町においては、過去一〇〇年以上に亘り死者の出るような大きな災害は発生していない。しかし、近年地球規模の異常気象により大雨、干害など気象災害が発生している。今後大きな地震の発生も予測されており、消防団を中心とした防災に対する対策が必要である。

年月日	災害名	被害等
平成一一年九月一四日	梅雨前線による大雨	直瀬段地区土石流災害 (山林崩壊・水田冠水)
平成一三年三月二四日	芸予地震(震度五強)	家屋屋根落下 県内各地に被害

第七章 保健衛生

一 診療制度

1、2は増補改訂版参照

3 平成の医療施設

ア 久万町立病院

平成三年度には、冷暖房設備の全面改修を行うとともに、医師住宅を一棟新築した。

平成七年度には、スプリンクラー等消防設備を整備し防災面が完成されたが、この前後から経営的には多額の赤字決算が続き、ソフト・ハード両面で重苦しい時期を経験した。

平成一一年二月には、当院の機能の見直し、経営改善の手段として、一般病床四二床を減じ、三〇床を療養型病床へ転換した。

平成一一年四月から第六代病院長に金岡光雄副院長が昇格し、事務局スタッフも一新、本格的な経営改善に着手した。この年度の決算からは、療養型病床の効果や、収益向上と経費節減の努力が実り、黒字経営へ転換した。

平成一二年には、院外分業を開始したほか、経営安定化により病院事業債が認められ、スリッピングCTスキャナー、エコー、電子内視鏡ビデオ装置、X線TV装置、画像デジタル化システム、人工呼吸器、手術室用患者監視装置等の最新医療機器を更新・整備した。

また、一二月には、未使用だった結核病床五床を廃止し、食堂・談話

室を設けた。

平成一三年度から一四年度にかけては、病院の改修計画を練り上げ、一四年八月から約一〇〇日をかけて病棟と外来窓口を中心に改修工事を行った。

収 支 決 算

(単位：円)

区分 年度	収 入 額	支 出 額	剰 余 金 又は欠損金	備 考
昭和63年	699,609,821	726,378,018	△ 26,768,197	
平成元年	821,111,048	787,347,835	33,763,213	
2	872,612,130	838,799,330	33,812,800	
3	1,019,838,551	954,993,599	64,844,952	
4	1,097,179,007	1,039,224,190	57,954,817	
5	990,303,080	1,030,664,412	△ 40,361,332	
6	950,888,114	1,003,811,204	△ 52,923,090	
7	1,002,954,655	1,065,526,352	△ 62,571,697	スプリンクラー・消防設備の整備
8	1,008,833,867	1,069,024,410	△ 60,190,543	
9	1,006,231,512	1,078,957,884	△ 72,726,372	11年2月一般病床42床を減じ療養型へ30床転換
10	1,022,072,208	1,034,323,312	△ 12,251,104	
11	1,026,786,463	980,699,814	46,086,649	院外処方実施、医療機器整備
12	890,248,766	885,320,083	4,928,683	12月結核5床廃止し食堂・談話室を設置
13	940,857,698	934,716,338	6,141,360	
14	947,203,348	925,381,055	21,822,293	病棟・外来の改修工事

患者数の推移

区分 年度	入院患者 (人)	外来患者 (人)	合計 (人)	備考
平成元年	20,981	56,286	77,267	
3	23,983	61,933	85,916	
5	23,890	58,871	82,761	
7	23,241	52,301	75,542	
9	23,914	46,675	70,589	
11	25,261	46,082	71,343	12床減
13	25,559	46,348	71,907	5床減(結核)
14	25,159	44,834	69,993	

これにより、個室の増加、浴室の拡充、外来・入院環境の改善、待ち時間の短縮とサービス向上に大きな効果が認められ、患者さんに喜ばれている。

平成一五年八月には、金岡院長が、昭和五八年から二〇年以上にわたり、へき地医療に貢献した実績が評価されて全国自治体病院開設者協議会と全国自治体病院協議会から表彰を受けた。

現在の診療施設の概況は次のとおりである。(平成一五年四月一日)

○六代院長	金岡 光雄	○十代事務長	永井 修一
医師	六名	看護師	一八名
看護補助者	八名	准看護師	一四名
放射線技師	一名	歯科医師	一名
理学療法士	一名	臨床検査技師	二名
臨時職・委託派遣	三二名	歯科衛生士	一名
		管理栄養士	一名
		事務職	六名
		合計	九三名
診療科目	内科・外科・小児科・眼科・歯科・リハビリテーション科		

イ 診療所

○父二峰診療所

昭和五七年には火災が発生し、内部の一部が焼け改装を行った。平成の時代は町立病院から医師を所長として迎え、診療の外に情報の提供や交換、患者紹介等病院と連携を密にした地域医療機関として住民に親しまれる存在となった。

平成八年二月には、主要地方道久万々中山線生活道路改良整備事業に伴い宅地や建物の一部(約二〇坪)が買収によって縮小された。

平成十三年四月からは、診療体制を父二峰診療所は月・水・木曜日の三日間、二名出張所は火・金曜日の二日間終日診療を行うとともに患者送迎用自動車を運行することとした。

また、平成一四年四月からは、幸運にも愛媛県立中央病院長を退職されてすぐの玉木芳郎専任医師を迎えることができ、利用患者数も増加傾向にあった。しかし、手狭な施設と建物の老朽化等により診療活動に支障をきたす状況となり、地域住民から建て替えの強い要望があり、玉水寿清町長は露峰甲四一五番地一のJ A松山市農協敷地を借り受ける交渉がまとまり建て替えを決意した。

予算四、一七八万七千円を計上し、議会の承認を得て、平成一五年一月二六日着工した。木造瓦葺平屋建約七〇坪の近代的な診療所が平成一五年度の町単独事業として建築の運びとなり、平成一六年四月一日から新しい施設での診療を開始した。なお、診療所跡地は駐車場として整備された。

また、二名出張所は、昭和六二年五月一日に宮森生活館に併設した診

療所として開設し、週二日の診療活動を行ってきたが、今回の父二峰診

歴代父二峰診療所長

昭和六二年四月一日	熊本 いづみ
平成 元年四月一日	大塚 廣海
平成 二年七月一日	藤澤 友樹
平成 四年四月一日	土居 靖子
平成 六年四月一日	池田 理絵
平成 七年六月一日	土居 靖子
平成 九年六月一日	瀬川 明子
平成一〇年二月一日	芝 浩彦
平成一一年六月一日	藤澤 友樹
平成一二年六月一日	山本 博士
平成一三年四月一日	近藤 誠司
平成一四年四月一日	玉木 芳郎



父二峰診療所全景



内部

療所の建て替え充実に伴って平成一六年三月三二日をもって廃止することになった。

○直瀬診療所

直瀬診療所は、昭和五八年度に国庫補助事業により住民センターと併設の施設として建築され、診療活動を行ってきた。

平成三年七月から三宅昌秋医師が所長に就任し、平成九年四月から眞鍋憲幸医師が、平成一〇年四月から菅昇医師がそれぞれ町立病院から出向して診療所長に就任した。

その後、診療所長である菅昇医師から同診療施設を借りて開業したい旨の申し出があり、検討の結果、直瀬及び畑野川診療所を平成一二年三月末日で廃止して、菅医師に両施設を無償貸付することとなった。

菅昇医師は、平成一二年四月から両診療施設を活用して直瀬クリニック及び畑野川クリニックを開業して、今日まで地域住民の診療活動を行なっている。

ウ 民間診療施設（開業医）

○わたなべ歯科医院

院長の渡部嘉津彦は、昭和三三年一月二日生まれで、昭和六二年三月に開院し、久万町大字久万町一五四番地一（曙町一丁目）で診療を続けている。平成一三年四月より上浮穴高等学校校医として高校生の口腔検診、並びに口腔衛生に務められている。

○高橋歯科医院

院長の高橋宙丈は、昭和三五年九月二八日生まれで、昭和六二年一〇月に開院し、久万町大字久万町二一三八番地二（福井町）で診療を続け

ている。開院以来、地域住民の口腔検診、並びに口腔衛生に努められている。

○畑野川歯科診療所

院長の大澤有次は、昭和三三年五月二日生まれで、昭和五八年四月より高松豊高歯科医院に勤務していたが、昭和五九年六月に町より依頼を受け畑野川歯科診療所で委託開院し、久万町大字下畑野川甲三七〇番地二（上河合）で診療を続けている。また、久万保育園、畑野川及び直瀬幼・小学校の校医として児童、生徒の口腔検査並びに口腔衛生に務められている。

二 伝染病舎

1、2は増補改訂版参照

3 伝染病隔離病舎の廃止と統合

昭和四二年三月上浮穴郡統合伝染病棟組合により建設された伝染病隔離病舎はその後、上浮穴郡生活環境事務組合に統合され管理、運営されてきたが施設の老朽化及び同病棟跡地への久万町老人保健施設建設計画もあり施設の移転等について検討したところ、生活衛生環境の向上により近年においては患者発生もなく又、医療技術の進歩及び近代交通網の整備により同一医療圏内である松山市への患者搬送も十分可能であることなどから、平成九年上浮穴郡伝染病隔離病舎を廃止し、新たに松山伝染病院組合に加入することとなった。

現在、取り壊され、跡地には、久万町老人保健施設が建設された。

三は増補改訂版参照

四 簡易水道事業

1、2は増補改訂版参照

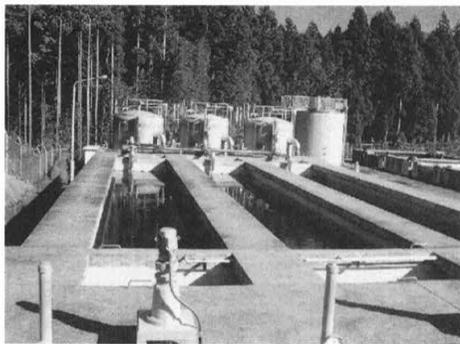
3 平成の簡易水道事業

簡易水道事業

平成一四年度に久万簡易水道の変更認可を受け一五年度から下野尻浄水場の整備に着工しており一八年度で完了する。これによって、久万町の簡易水道整備事業は未普及地区（三坂・槻ノ沢・楨谷・竹屋敷）を残して完了をする。

事業の実施経過については、水源上流部において伐採等による林地保水力の低下と併せて降雨時における大量の濁水流失により水質悪化を招き現状のろ過施設では、その対応が難しく急激な水質悪化時の管理と併せて各施設共に老朽化による漏水や破損に悩まされる等現施設の能力ではそれぞれの地区の水需要を賄うことが難しい現状にあった。

このような状況の中で、生活用水の安定供給を図るため平成三年度より水道施設整備に係る地元要望を機に地区全体の施設改良整備の機運が高まりその早期実現を願う地域の強い要望に



高山浄水場 薬品沈殿池

久万町内の簡易水道施設（簡易水道とは計画給水人口101人以上5,000人までの水道をいう）

施設名	年度 (平成)	計画 給水人口 (人)	現在 給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 (ℓ)	計画1日 最大給水量 (㎡)	原水の 種別	ろ過方式	概要
久万簡易水道	6	4,170	4,424	545	1,586	表流水	急速ろ過 膜ろ過	高山浄水場 下野尻浄水場(15~18)
畑野川簡易水道	10	1,020	916	476	486	表流水 湧水 表流水	上向きろ過 無(湧水) 上向きろ過 上向きろ過	遅越浄水場 千本浄水場 河之内浄水場 中野村浄水場
直瀬簡易水道	14	760	560	404	307	表流水 表流水 表流水	膜ろ過 膜ろ過 膜ろ過	上直瀬浄水場 下直瀬浄水場 古岩屋浄水場
露峰簡易水道	11	600	553	425	255	表流水 表流水 表流水	膜ろ過 上向きろ過 膜ろ過	落合浄水場 西ノ川浄水場 父野川浄水場
二名簡易水道	7	462	338	310	143	表流水	上向きろ過	瀬戸浄水場
計		7,012	6,791					

久万町簡易水道施設事業の概要

施設名	年度	事業概要	事業費	適用
久万簡易水道	3~6	取水堰 1式 浄水場 1式 配水池 4池 加圧井 3池 配水管 30,604m 計装設備 1式	21億7,000万円	
畑野川簡易水道	7~10	浄水場4カ所 河ノ内浄水場 (16.2㎡/日) 遅越浄水場 (182.2㎡/日) 千本浄水場 (260.2㎡/日) 中野村浄水場 (27.6㎡/日)	17億6,800万円	
直瀬簡易水道	10~14	浄水場3カ所 上直瀬浄水場 (191.4㎡/日) 下直瀬浄水場 (47.8㎡/日) 古岩屋浄水場 (67.8㎡/日)	16億6,714万2千円	
露峰簡易水道	9~11	浄水場3カ所 落合浄水場 (93.0㎡/日) 西ノ川浄水場 (61.9㎡/日) 父野川浄水場 (36.9㎡/日)	9億5,027万円	
二名簡易水道	5~7	浄水場1カ所 瀬戸浄水場 (143.2㎡/日)	1億2,154万円	

一日も早く応える為、県等の水道関係機関に働きかけ今日に至る。
 浄水施設は、着水池、前処理ろ過機、上向きろ過機又は膜ろ過機、活性炭処理槽を経由後に配水池へ貯水する。

減菌方法は、配水流量と連動し、次亜塩素を注入機により配水管に注入する。配水施設は、配水池を築造し、自然流下方式により、配水管で給水を行う。

1. 久万町水道給水使用料

種 別	用途区分	一戸又は1ヶ所 1ヵ月基本水量	同左基本料金	超過料金 1㎡につき	
従 量 制	専 用 給 水 装 置	一 般 用	8 ㎡	1,000円	160円
		営 業 用	20㎡	2,500円	160円
		浴場及び 工 業 用	150㎡	18,000円	160円
		臨 時 用	20㎡	4,000円	220円
	共 用 給 水 装 置	8 ㎡	1,000円	160円	
定 額 制	一 般 用		1,000円		
	営 業 用		2,500円		

2. 賃付量水器使用料1ヶ月1個につき

量水器口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
使 用 料	100円	150円	160円	170円	350円	700円	1,500円

計装設備は、取水施設の状況、原水の濁度、配水池の水位、流量、残留塩素等の表示記録を浄水場に表示し役場へ電話回線により異常内容を即時に通報する。又、緊急時の対応については、異常内容が即時水道係に通報するシステムを採用している。

飲料水供給施設・共同給水施設

飲料水供給施設二箇所、給水人口一三二人、共同給水施設三箇所、給水人口一三二人の地域全戸に給水を行っている。

施設の老朽化に伴い、簡易水道との統合も視野に入れて改善計画が必要である。

五是増補改訂版参照

六 環 境 衛 生

1から3までは増補改訂版参照

4 平成のゴミ・し尿処理

ア ごみ処理

昭和四八年三月竣工の一日の処理能力二〇トの機械化バッチ式焼却炉により郡内から出される可燃ごみの焼却処理を行ってきたが、住民生活の変化による可燃ごみのカロリーの増加及び多様化により老朽化した施設では十分な処理及び対応が困難となった。

また、時代の流れと共にごみ焼却施設においては排出ガス等の環境への配慮も求められるようになり、平成元年度、最新の排ガス、廃水処理設備を備えた一日処理能力一五トのピット・アンド・クレーン式機械化バッチ焼却設備へと施設を更新した。

施 設 の 概 要

事業名	施設内容	事業費	住所	事業年度
ごみ焼却施設	15 t/日 (7.5 t/8 h×2 炉) ピットアンドクレーン式機械パッチ炉	3億8,674万2千円	久万町大字 露峰乙3177 番地	竣工 平成2年3月
排ガス高度処理施設及び灰固形化施設	排ガス高度処理施設 排ガス減温器及びバグフィルター 廃固形化施設 薬剤処理+コンクリート固化	7億6,324万8千円		竣工 平成14年12月
不燃物処理	圧縮機 6 t/日 空缶選別機 6 t/日	700万円 341万2千円		竣工 昭和49年3月 竣工 平成9年
資源化施設	ペット減容機 100kg/時 空瓶ストックヤード 鉄骨スレート 葺き72m ²	399万円 703万5千円		竣工 平成12年3月 竣工 平成12年3月
	保管施設 鉄骨スレート 葺き163m ²	608万円 171万2千円		平成11年度購入 平成11年度購入
	2トントラック フォークリフト	608万円 171万2千円		
し尿処理施設	25ℓ/日 膜分離高負荷脱窒素処理方式+ 高度処理	7億8,308万5千円	竣工 平成9年3月	

しかし、化学技術の進歩により新たに、ごみ焼却施設より排出される排ガス中から猛毒の化学物質「ダイオキシン」が検出されその対策が必要となった。また、平成一二年ダイオキシン類対策特別措置法の施行をうけ平成一三年度、一四年度事業により稼働中の焼却施設に対し、排ガス高度処理施設及び灰固形化施設整備工事の基幹改良を行い更なる環境への対応に適した施設へと整備を進め現在に至っている。

一方、ごみ処理全体では、増え続けるごみの量が大きな社会問題となり、また、使い捨てによる地球資源及び環境への対策に迫られ、当時、排出されるごみの量の中で半分以上の割合を占めると言われる容器及び包装紙について平成七年容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律が施行され、上浮穴郡においても平成一二年度より空缶・空瓶・ペットボトル・ダンボール・雑誌・新聞紙の資源ごみの分別収集を上浮穴郡生活環境事務組合において開始した。それに先駆けて平成九年度、空缶磁選機を既設圧縮機に整備し、平成一一年度にはペットボトル減容器、収集用二トントラック二台、フォークリフト、分別基準適合物のストックヤード及び保管施設の整備を行なった。さらに平成一五年度より更なる資源化の推進に向け白色トレイ、紙パックを新たに分別収集品目に追加した。他にも平成一〇年、特定家庭用機器再商品化法が施行され有料による廃家電四品目（テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン）のリサイクル処理を平成一三年度より行ってきた。

イ し尿処理

昭和四九年三月、一日の処理能力二五ℓの酸化処理方式によるし尿処理施設を整備し郡内から収集されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行って

きたが、施設の老朽化による能力の低下及び放流水の水質向上を求める要望にこたえ平成七年度、平成八年度により一日の処理能力二五ℓの膜分離高負荷脱窒素処理方式に高度処理を備え、また、施設から発生する汚泥についても施設内で焼却処理することが出来る最新の施設に更新し、現在郡内のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている。

平成のし尿投入実績

(単位：ℓ)

	生し尿	浄化槽	計
元	3,561,120	349,056	3,910,176
2	3,784,464	305,604	4,090,068
3	3,906,792	442,044	4,348,836
4	3,773,232	440,238	4,213,470
5	4,238,028	542,304	4,780,332
6	3,952,008	522,324	4,474,332
7	4,257,936	572,472	4,830,408
8	4,166,388	788,058	4,954,446
9	4,251,852	1,102,588	5,354,440
10	4,236,372	1,191,326	5,427,698
11	4,243,428	1,093,942	5,337,370
12	4,142,304	1,078,476	5,220,780
13	3,889,134	1,608,638	5,497,772
14	3,490,488	1,606,506	5,096,994
15	3,268,008	1,613,108	4,881,116

5 下水道事業

久万町では、「自然と共生する高原文化のまち」をキャッチフレーズに、豊かな農林業に支えられた美しい環境の農山村づくりを基本に水洗化を推進し、全町において下水道整備計画をたて、農業集落排水事業、公共下水道事業及び浄化槽市町村整備推進事業により実施している。久万町の下水道は、汚水と雨水を別々に流す「分流式」を採用し、汚水は污水管渠を通じて下水処理場及び合併浄化槽に流れていき、そこで生物的方法できれいな水に処理して河川に流している。

ア 農業集落排水事業

地区(施設名) 畑野川地区(畑野川処理場)

所在地 久万町大字下畑野川甲一二四番地

事業年度 平成三年度～平成六年度

供用開始 平成七年六月一日

敷地面積 二、八〇四㎡

計画人口 九七〇人(三一五戸)

計画汚水量 二百六十二㎡/日

事業費 補助対象 一二億三、七二五万円

単 独 二億一、八〇一万円

地区(施設名) 二名地区(二名クリーンセンター)

所在地 久万町大字二名甲四九二番地一

事業年度 平成六年度～平成九年度

供用開始 平成十年七月一日

敷地面積 一、七二五㎡

計画人口 四七〇人(二八四戸)

計画汚水量 一二七㎡/日

事業費 補助対象 一〇億二、九一九万円

単 独 一億八、五一六万八千円

地区(施設名) 上直瀬地区(上直瀬クリーンセンター)

所在地 久万町大字直瀬甲四二〇六番地一

事業年度 平成八年度～平成十二年度

供用開始 平成十二年七月三日

敷地面積 二、五八六㎡

計画人口 五九〇人(二二四戸)

計画汚水量 一六〇m³/日

事業費 補助対象 一〇億九、六八六万円

単 独 三億七、四六七万七千円

地区(施設名) 父野川・露峰地区(父野川・露峰クリーンセンター)

所在地 久万町大字露峰乙二九五六番地

事業年度 平成十一年度～平成十四年度

供用開始 平成十五年九月一日

敷地面積 三、一二三m²

計画人口 九一〇人(二六二戸)

計画汚水量 二四六m³/日

事業費 補助対象 一三億一、八八〇万円

単 独 三億二、〇七四万九千円

地区(施設名) 下直瀬地区(下直瀬クリーンセンター)

所在地 久万町大字直瀬甲五五六七番地

事業年度 平成十三年度～平成十五年

供用開始 平成十五年四月一日

敷地面積 一、一六三m²

計画人口 一九〇人(七五戸)

計画汚水量 五一m³/日

事業費 補助対象 二億九、六九〇万円

単 独 七、五六一万二千元

イ 公共下水道事業

地区(施設名) 久万処理区(久万浄化センター)

所在地 久万町大字菅生二番耕地一六〇番地

事業年度 平成七年度～平成二十二年度

供用開始 平成十三年三月二十三日

敷地面積 三、六〇〇m²

計画人口 三、六四〇人

計画汚水量 一、九〇〇m³/日

事業費 補助対象 四九億一、七三〇万円

単 独 一五億八、三九八万四千円

地区(施設名) 東明神他(浄化槽市町村整備推進事業)

所在地 久万町大字東明神・西明神・入野・菅生・下野尻・上畑野川・下畑野川・直瀬・二名

事業年度 平成十五年～平成二十二年

供用開始 平成十六年三月二十二日

敷地面積 七八五m²

計画人口 五二八人(二二〇戸)

計画汚水量 一、四m³/日

事業費 補助対象 二億一、六三二万六千元

単 独 一億四、一六七万二千元

七 保健事業

1から3まで増補改訂版参照

4 平成の保健事業

「自分の健康は自分で守る」町民の健康づくりを推進するため、保健センター(昭和六二年設置)を拠点に、住民健康診断、各種の予防接種、がん検診など幅広い保健事業を実施している。

(一) 住民健康診断等

健康診断では、住民の受診利便を図るため基本検診、胸部レントゲン

表1 基本健康診査の受診状況

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
40～64歳	対象者数(人)	1,651	1,675	1,707	1,899	1,901	2,248
	受診者数(人)	783	735	714	666	567	539
	受診率(%)	47.4	43.9	41.8	35.1	29.8	24.0
65～74歳	対象者数(人)	1,127	1,142	1,146	1,212	1,192	1,334
	受診者数(人)	850	744	692	680	601	652
	受診率(%)	75.4	65.1	60.4	56.1	50.4	48.9
75歳以上	対象者数(人)	834	845	847	1,005	1,007	1,248
	受診者数(人)	390	478	492	497	495	441
	受診率(%)	46.8	56.6	58.1	49.5	49.2	35.3
全体合計	対象者数(人)	3,612	3,662	3,700	4,116	4,100	4,830
	受診者数(人)	2,023	1,957	1,898	1,843	1,663	1,632
	受診率(%)	56.0	53.4	51.3	44.8	40.6	33.8

検診、各種がん検診などを併せて行う総合検診を、保健センターや各公民館などで年一五回実施している。受診率については高かったがここ数年前から低下の傾向である。ここで平成九～一四年までの各種検診の受診状況について分析する。尚、平成元～八年までは資料等が無い為、表すことが出来ないのでお許しを願いたい。

① 基本健康診査

基本健康診査の受診状況は、表1に示すとおり、全体で平成九年の受診率五六割から平成一四年には三三・八割と減少している。年齢別にみると、どの年齢層も減少傾向であり特に四〇～六四歳の年齢層の受診率は半数まで減少している。要因として勤労者が多く職場や人間ドッグでの受診が増加していると思われる。

表2 胃がん検診の受診状況

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
40～64歳	対象者数(人)	1,651	1,675	1,707	1,899	1,901	2,248
	受診者数(人)	287	283	255	229	130	173
	受診率(%)	17.4	16.9	14.9	12.1	6.8	7.7
65～74歳	対象者数(人)	1,127	1,142	1,146	1,212	1,192	1,334
	受診者数(人)	303	307	269	248	190	203
	受診率(%)	26.9	26.9	23.5	20.5	15.9	15.2
75歳以上	対象者数(人)	834	845	847	1,005	1,007	1,248
	受診者数(人)	130	122	116	99	105	109
	受診率(%)	15.6	14.4	13.7	9.9	10.4	8.7
全体合計	対象者数(人)	3,612	3,662	3,700	4,116	4,100	4,830
	受診者数(人)	720	712	640	576	425	485
	受診率(%)	19.9	19.4	17.3	14.0	10.4	10.0

② 胃がん検診

胃がん検診の受診状況は、表2に示すとおり全体では平成九年の一・九割から平成一四年には一〇割とほぼ半数に減少している。年齢別にみてもどの年齢層とも減少傾向を示している。特に四〇～六四歳の年齢層の受診率の低下率が、他の年齢層の低下率に比べ大きいことがみられる。原因について考えられるのは、この年齢層は勤労者が多く職場や人間ドッグ等での受診が年々増加しているものと思われる。

表3 子宮がん検診の受診状況

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
30～64歳	対象者数(人)	1,222	1,325	1,119	1,525	1,371	1,445
	受診者数(人)	241	223	188	175	189	185
	受診率(%)	19.7	16.8	16.8	11.5	13.8	12.8
65～74歳	対象者数(人)	643	671	617	727	652	717
	受診者数(人)	171	158	134	124	136	139
	受診率(%)	26.6	23.5	21.7	17.1	20.9	19.4
75歳以上	対象者数(人)	535	605	464	750	616	792
	受診者数(人)	22	22	14	21	30	41
	受診率(%)	4.1	3.6	3.0	2.8	4.9	5.2
全体合計	対象者数(人)	2,400	2,601	2,200	3,002	2,639	2,954
	受診者数(人)	434	403	336	320	355	365
	受診率(%)	18.1	15.5	15.3	10.7	13.5	12.4

③ 子宮がん検診
 子宮がん検診の受診状況は、表3に示すとおり全体では平成九年の一八・一割から平成一四年には一二・四割と減少している。
 年齢別にみると、七五歳以上の年齢層の受診率が他の年齢層に比べて低い傾向がみられる。また、三〇～六四歳の受診率が減少傾向を示している。原因として考えられるのは、就労する女性が多くなりこの年齢層の者が、職場や人間ドック等で受診できる機会が増加したものとと思われる。

表4 肺がん検診の受診状況

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
40～64歳	対象者数(人)	1,651	1,675	1,707	1,899	1,901	2,248
	受診者数(人)	934	921	912	830	629	534
	受診率(%)	56.6	55.0	53.4	43.7	33.1	23.8
65～74歳	対象者数(人)	1,127	1,142	1,146	1,212	1,192	1,334
	受診者数(人)	766	780	726	749	639	600
	受診率(%)	68.0	68.3	63.4	61.8	53.6	45.0
75歳以上	対象者数(人)	834	845	847	1,005	1,007	1,248
	受診者数(人)	573	561	562	497	474	438
	受診率(%)	68.7	66.4	66.4	49.5	47.1	35.1
全体合計	対象者数(人)	3,612	3,662	3,700	4,116	4,100	4,830
	受診者数(人)	2,273	2,262	2,200	2,076	1,742	1,572
	受診率(%)	62.9	61.8	59.5	50.4	42.5	32.5

④ 肺がん検診
 肺がん検診の受診状況は、表4に示すとおり全体では平成九年の六二・九割から平成一四年の三二・五割とほぼ半分に、減少している。
 年齢別にみると、七五歳以上の年齢層で受診率が減少傾向を示している。また四〇～六四歳の年齢層の受診率は平成九年に比べ平成一四年には、半分以上と減少し他の年齢層に比べても受診率が低い傾向を示している。原因として考えられるのは、この年齢層は勤労者が多く職場や人間ドック等で受診する者が増加しているものと思われる。

⑤ 乳がん検診

乳がん検診の受診状況は、表5に示すとおり全体では平成九年の一・三・七から平成一四年には一三・七割と若干減少しているが、平成一〇年からはほぼ平均的に推移している。

年齢別にみると、年によって増減はあるものの七五才以上の年齢層で平成一二年からは受診率が増加傾向を示している。しかし、七五歳以上の年齢層の受診率は他の年齢層に比べ低い傾向がみられる。

表5 乳がん検診の受診状況

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
30～64歳	対象者数(人)	1,222	1,325	1,119	1,525	1,371	1,445
	受診者数(人)	231	220	210	212	225	210
	受診率(%)	18.9	16.6	18.8	13.9	16.4	14.5
65～74歳	対象者数(人)	643	671	617	727	652	717
	受診者数(人)	161	149	104	139	158	145
	受診率(%)	25.0	22.2	16.9	19.1	24.2	20.2
75歳以上	対象者数(人)	535	605	464	750	616	792
	受診者数(人)	47	29	12	21	37	51
	受診率(%)	8.8	4.8	2.6	2.8	6.0	6.4
全体合計	対象者数(人)	2,400	2,601	2,200	3,002	2,639	2,954
	受診者数(人)	439	398	326	372	420	406
	受診率(%)	18.3	15.3	14.8	12.4	15.9	13.7

⑥ 大腸がん検診

大腸がん検診の受診状況は、表6に示すとおり全体では平成一一年の一〇・六割をピークに平成一四年には一三・七割と年々減少している。年齢別にみると、特に四〇～六四歳の年齢層で受診率が減少傾向を示している。また、六五～七四歳の年齢層の受診率は年によって多少の違いはあるが、大きな変動は見られない。

表6 大腸がん検診の受診状況

		平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
40～64歳	対象者数(人)	1,651	1,675	1,707	1,899	1,901	2,248
	受診者数(人)	262	222	322	257	228	222
	受診率(%)	15.9	13.3	18.9	13.5	12.0	9.9
65～74歳	対象者数(人)	1,127	1,142	1,146	1,212	1,192	1,334
	受診者数(人)	239	287	303	235	294	298
	受診率(%)	21.2	25.1	26.4	19.4	24.7	22.3
75歳以上	対象者数(人)	834	845	847	1,005	1,007	1,248
	受診者数(人)	86	121	138	84	124	141
	受診率(%)	10.3	14.3	16.3	8.4	12.3	11.3
全体合計	対象者数(人)	3,612	3,662	3,700	4,116	4,100	4,830
	受診者数(人)	587	630	763	576	646	661
	受診率(%)	16.3	17.2	20.6	14.0	15.8	13.7

(二) 地域デイケア事業

地域デイケア事業は、老人保健法の機能訓練の一つとして久万町独自に取り組んでいる事業である。身体の不自由な人を対象に、温泉施設を利用して入浴介護、調理実習、手遊びなどのリハビリを各地域の公民館、集会所などを利用して行っている。この事業は、寝たきり予防を主なねらいとしており、家から出たがらない高齢者にも参加してもらうため、魅力ある内容となるよう工夫に努めている。

(三) 食生活改善指導事業

食生活改善指導事業は、平成一〇年に婦人層を中心に保健栄養推進協議会「たんぼぼクラブ」を設立し、保健センターを中心に毎月二回料理教室、各種教室や講演会などを実施し、地域でまた家庭で、食生活改善の知識を身近な人へと伝えていく地道な活動や、試食会を通じて広く一般住民に食生活の大切さを訴える、ボランティア活動を行っている。

第八章 福利・厚生

一は増補改訂版参照

二 社会福祉事業

1、2は増補改訂版参照

3 児童福祉

ア 久万保育園

昭和六一年には乳児室を増築し、〇歳児保育を開始する。地域の保育ニーズにこたえ、平成三年には定員八五名となる。

平成五年には、保育園卒園後の小学生の保育ニーズに応えるため、児童クラブ（N I K O N I K O クラブ）を開設する。

平成七年には、保育園において一九時までの延長保育を開始。

平成八年には、県内初の民間保育所併設型小型児童館（N I K O N I K O 館）をオープンし、児童クラブの実施とともに、小中学生を対象としたさまざまなクラブやイベントを通して、児童健全育成に努める。



久万保育園

平成九年には、美川村との広域入所を始め、平成一〇年には、それまでの〇〜三歳児までの保育から〇〜就学前までの保育に切り替える。

平成一一年には、障害児親子療育指導（ひまわりグループ）を開始し、障害児保育をより専門的なものとする。

平成一一年一〇月には、地域子育て支援センター事業を開始し、子育て中の家族全般に対する子育て支援を行う。

平成一二年には、児童クラブの送迎サービスを開始し、美川小・畑野川小・明神小からの利用が増える。

平成一三年には、久万保育園の土曜一日保育が始まり、創立五〇周年記念会を開催する。

平成一四年には、児童クラブ（N I K O N I K O クラブ）に障害児の受け入れを開始し、小学校との連携や関係機関との連携が深まる。

平成一五年には、久万保育園の定員が九〇名となる。また地域子育て支援センター（Happy House）の建物が完成し、地域の親子への子育て支援が日常化し、たくさんの方々が利用する事となる。

社会福祉法人育和合の三つの施設の概要は次のとおりである。

久万保育園

園 舎	六〇一・三三㎡
園 庭	九一八㎡
定 員	九〇名
所 在 地	上浮穴郡久万町大字久万町一四四七番地
設 置 者	社会福祉法人育和合
開 園	昭和二五年五月五日



児童館



地域子育て支援センター

対象 生後四ヶ月～就学前
職員 園長、副園長、主任保育士、保育士、栄養士、調理師
利用時間 七・〇〇～一九・〇〇

児童館 (N I K O N I K O 館)

建物 二五九・一三㎡
庭 五〇〇㎡
所在地 上浮穴郡久万町大字久万町一四五七―一番地
設置者 社会福祉法人育和会
開設 平成八年四月一日
対象 どなたでもOK
職員 館長、児童厚生員、放課後児童指導員
利用時間 九・〇〇～一七・〇〇
(ただし児童クラブは八・〇〇～一九・〇〇)

地域子育て支援センター (Happy House)

建物 一三一・一四㎡
所在地 上浮穴郡久万町大字久万町一四四四―五番地
設置者 社会福祉法人育和会
開設 平成一一年一〇月一日 (建物竣工は平成一五年四月一日)
対象 どなたでもOK
職員 センター長、保育士
利用時間 九・〇〇～一七・〇〇

社会福祉法人育和会では、この三施設を拠点とし、〇歳から一八歳までの児童を対象とした幅広い子育て支援を行っている。それは、乳児保育・延長保育・障害児保育・子育て情報の発信・子育て相談・親子クラブ・児童クラブ等である。また、居心地がよく、楽しく明るい雰囲気のもとで利用できるよう、環境づくりにおいて研修を深め取り組んでいるとともに、お茶や剣道、和太鼓といった楽しく刺激のある活動を行っている。

イ へき地保育所

平成一五年四月一日から露峰へき地保育所が父二峰幼稚園となり、平成一六年四月一日に二名へき地保育所が父二峰幼稚園に統合された。

4 は増補改訂版参照

5 老人福祉

アからクまで増補改訂版参照

ケ 介護保険の導入

高齢化の進展に伴って、寝たきりや痴呆の高齢者が急速に増えることが見込まれています。また、介護が必要な期間が長期化したり、介護す

る家族の高齢化等が進んでおり、家族による介護では十分な対応が困難となつている。介護問題は、国民の老後生活最大の不安要因となつてい

る。こうした不安や問題の解消を図り、今後、急速に増加することが見込まれる介護費用を将来にわたつて国民全体で公平に賄う仕組みが求められ、「介護保険法」が平成九年二月一七日に公布され、平成一二年度から施行された。

久万町の高齢化率は、平成一五年一〇月現在三四・七割の内、要介護認定者率は、二五・一割を占めている。

介護保険の負担率

区 分	負担率
国の負担金	25.0%
愛媛県の負担金	12.5%
久万町の負担金	12.5%
第2号被保険者負担金	32.0%
第1号被保険者負担金	18.0%

第2被保険者の保険料

年度別	保険料(年額)
平成12年度	8,250円
13	24,750
14	33,000
15	43,980

保険給付費

年度別	決 算 額
平成12年度	451,422千円
13	568,797
14	631,206
15	693,641

コ 老人保健施設あけぼの

町民の三人に一人が高齢者であり、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、寝たきりや痴呆の高齢者が増加しており、今後もこの傾向は強まることが予測される。このような状況の中で、病状が安定期にある要介護高齢者に、看護や医学的管理化における介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話をを行い、在宅復帰、在宅生活を支援する施設

である。

病院退院後の在宅復帰に向けた看護・介護やリハビリが可能で、在宅の要介護の高齢者が入所やショートステイ、デイケアを利用することにより、住み慣れた地域で一日でも長く暮らせるよう、在宅生活を支援する施設として機能を果たしている。

- 一 施設延面積 二、九八三㎡(内療養室床面積 四八三㎡)
- 二 定 員 数 入所 五〇人(内短期入所 五人) 通所 二〇人
- 三 附帯設備

屋外機能訓練広場 五〇一㎡
駐 車 場 七八九㎡

- 四 敷地面積 四、一八九㎡

○入所サービス
入院治療の必要がなく、介護認定を受け「要介護」と認定された方が利用できる。

平成一五年一月から四ユニットケアを導入しており、質の高い介護サービスを実施している。

○適所リハビリテーション(デイケア)サービス

入院治療の必要がなく、介護認定を受け「要介護」若しくは「要支援」と認定された方が利用できる。なお、利用曜日、回数については、介護認定の結果及び住所等により調整が必要である。

○短期入所療養介護(ショートステイ)サービス

入院治療の必要がなく、介護認定を受け「要介護」若しくは「要支援」と認定された方が利用できる。なお、利用日数等介護保険の規定によつて認定結果により上限が決められる。

訪問看護ステーション

かかりつけの医師との密接な連携のもとに、看護師や保健師、理学療法士などが家庭を訪問し、医学的管理に基づいたサービスを提供する。

サービスの内容については次のとおりである。

- ・病状の観察
- ・医療処置

吸引、酸素吸入、カテーテル管理、床ずれ（じよくそう）の処置、薬の管理、かかりつけの医師の指示に基づくもの

- ・看護と介護

洗髪、清拭、排泄、入浴介助など

- ・食事や栄養の相談や手伝い

- ・リハビリテーションの実施や相談

体位交換、手足の運動など機能低下の予防など

居宅介護支援事業

介護保険で在宅サービスを利用する場合には、居宅サービス計画が必要なため、介護支援専門員（ケアマネジャー）が要介護認定を受けた要介護度や身体状況に応じた有効かつ適切なサービスの利用計画（ケアプラン）を利用者や家族と相談して作成したり、そのサービスの利用に当たって、サービス事業者との連絡・調整を図り、モニタリング（サービス継続の把握・評価）を行い、快適な在宅療養を送っていただけるよう応援する事業所である。

サ 特別養護老人ホーム久万の里

平成三年七月に「久万の里」が開設されて一三年目を迎えた。久万の里では、特別養護老人ホーム（定員五十二名）、ショートステイ施設

（定員一八名）、デイサービス（定員三五名）、居宅介護支援事業の

指定を受けた久万町在宅介護支援センターの事業を行っており、ま

たその他に、久万町から委託を受

け、介護予防・地域支え合い事業の一環としての生きがい活動支援

通所事業や配食サービス等も実施

している。この度平成一五年度事

業として、特別養護老人ホーム久

万の里増床事業が昨年九月末着工

され、本年三月末完成、四月、事業開始となった。この事業は国・県の

整備補助事業であると同時に、久万町、面河村、美川村、柳谷村の四町

村からの多大の補助・支援を受けての事業で、具体的には、現在の久万

の里の敷地内に一部三階建の新型の特別養護老人ホーム五〇床が増築さ

れたもの。

新型の特養ホームとは、

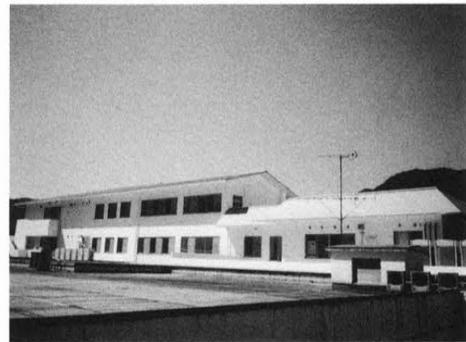
- ・五〇室（床）すべて個室になっている。

- ・一〇人前後を一つの生活単位とするユニットケアを実施する。

この二点が大きな特徴である。

この個室・ユニットケアの意義としては、

- (一) 入居者は個性とプライバシーが確保される。
- (二) 個室の近くに、家庭における居間のような空間があるので他の入居者との交流できる。



久万の里

(三) ユニット毎に職員が固定されるので共に生活するなじみの関係を築くことができる。

*新型特養ホームは一割の利用料金、標準食事サービス費の他に居住費(個室使用料・光熱費等)の利用者負担が必要である。

シ 老人介護施設グループホーム

本町には、平成一三年九月に最初のグループホームが開設され、平成一六年三月現在、四つのグループホーム(五ユニット・定員四三名)によりサービスが提供されている。それぞれ、JRバス久万高原駅から徒歩五分圏内に集中しており、各ホームとも、デイサービス等の施設の併設はなく、単独型のホームとなっている。

久万町内のグループホームの概要

名称	サマリヤの家	シオンの家	くま安心館	久万いこいの郷	
事業主体	(有)介護支援サービスしのもと	(有)介護支援サービスしのもと	(有)タンポポ介護サービス	(有)エル・シー・エヌ	
所在地	上野尻甲764-2	久万町1394-3	久万町244番地	入野1726番地5	
開設年月日	平成13年9月1日	平成14年10月1日	平成14年8月16日	平成15年7月1日	
ユニット数・定員	1ユニット・9名	1ユニット・8名	1ユニット・8名	2ユニット・18名	
1室あたりの居室面積	7.44~9.60㎡	8.02~14.55㎡	9.92~18.05㎡	9.937㎡	
費用	家賃(月額)	20,000~25,000円	20,000~27,000円	8,000~12,000円	28,000円
	保証金	無	無	無	無
	食材費(1日)	830円 (おやつ代を含む)	830円 (おやつ代を含む)	1,000円 (おやつ代を含む)	987円 (おやつ代を含む)
	水道光熱費	10,000円	7,000円 (11~3月+2,000円)	10,000円	7,000円
	共益費	2,000円	2,000円	-	5,000円
	理容代	実費	実費	実費	実費
	おむつ代	実費	実費	実費	実費
	医療費	実費	実費	実費	実費
	ベッド使用料	500円	500円	実費	-
代表者	城本恵美子	城本恵美子	池川 正一	上野 雅樹	

6 身体障害者福祉

ア、イは増補改訂版参照

ウ 心身障害者福祉

施設の概要

名称	あっぷるハウス (精神障害者小規模作業所)	グループホームあさひ (精神障害者地域生活援助事業)	バステル工房 (心身障害者共同作業所)
運営主体	上浮穴精神障害者地域家族会日の出会 会長 露口利一	上浮穴精神障害者地域家族会日の出会 会長 露口利一	バステルくらぶ理事長 白川 京子
所在地	久万町大字久万町153番地	久万町大字入野1850番地	久万町大字久万町173番地
開設年月日	平成8年12月1日	平成12年4月1日	平成16年4月1日
代表者氏名	所長 光田 民江	施設長 露口 利一	所長 玉井 弓子
定員	19人	4人	10人
開所日数	週5日間	終日	週5日間
作業内容	公共施設の清掃、自主製品、喫茶等	宿泊施設	縫製、クッキー作り、清掃等

9 地域改善事業等

入野福祉館

昭和四十一年に建築された隣保館

(入野館)が老朽化も激しく、古い設備で多様化した現在の文化及び、地域住民の生活要求に対応することが困難となり、平成六年度建て替えを行なった。

隣保館を新築することにより、周辺地域を含めた地域住民の精神的・文化活動の拠点として、社会的・経済的・文化的改善向上を図り、国民的課題である、あらゆる人権問題の速やかな解決に資することを目的に建設された。

施設の名称 久万町立入野福祉館

所在地 久万町大字入野二七七番地

工事中 平成六年一〇月七日

工事竣工 平成七年三月三〇日

施設概要 木造平屋建二六五㎡

事務室・相談室・生活改善室・保健衛生室・教養娯楽室・会議室

総事業費 五、二五三万円



入野福祉館全景

7、8は増補改訂版参照

住宅新築資金貸付事業

住宅新築資金 一件 平成六年～平成一五年度

住宅改修資金 二件 一、〇五〇万円

地区道等

地区道 二路線 一億八、九五〇万五千円 平成五年～平成一三年度

排水路 二路線 四、三八五万二千円 平成六年～平成一二年度

小規模零細地域営農確立促進対策事業

農機具、農機具倉庫等

農機具倉庫一棟（二二〇㎡）

トラクター 四台

コンバイン 四台

田植機 三台

乾燥機 三台

籾摺機 一台

計量選別機 一台

平成一一年度

五、一八八万六千円

10 社会福祉協議会

戦後一貫して社会福祉事業の根拠法として位置づけられてきた「社会福祉事業法」は、平成一二年六月に社会福祉基礎構造改革により大幅な改正が行われ、「社会福祉法」に制定された。従来の措置制度から利用制度へと根本的な転換が図られることとなり、社会福祉を目的とする事業の企画・調査・普及・宣伝・連絡・調整等を行い「地域福祉の推進を図る団体」として、法第一〇九条第一項において、社会福祉協議会の位置づけがされた。その役割を果たすべく地域の住民、社会福祉や保健・医療、教育などのさまざまな分野の関係者、団体、機関の協力を得て、

各事業に取り組むこととなった。これまでの主な事業内容は、住民参加による、地域福祉活動の積極的展開を図り福祉の町づくり推進を図った久万町福祉の集いの実施、住民相互のたすけあいを基調とした共同募金運動の推進、人道と博愛の精神を掲げ人類の幸福と世界平和に貢献している赤十字事業の推進、低所得者や障害者・高齢者の経済的自立と生活の安定を目指した生活福祉資金・小口資金・奨学資金給付事業の推進、差別のない社会実現を目指した心配事相談事業の推進、居宅介護の充実推進等、行政施策と相まって多種多様にわたる福祉事業を展開してきた。

【各事業の取り組み】

平成元年度より地域福祉、在宅福祉を推進するために、ボランティア組織化三カ年計画が行われ、大字単位でボランティア団体が結成された。ボランティア会員数は二二〇名、一三団体で活動することとなった。平成五年度よりスタートされた、「住民参加型地域福祉活動支援事業」において、結成したボランティア組織は、都市化・核家族化・生活様式の変化等によって薄れつつある地域のふれあい回復への発端となり、共存共生の福祉文化を持った明るく住みよい地域社会づくりへの、大きな貢献を果たすこととなる。現在ボランティア会員数は四五〇名となり、町全体の組織化も図られ会員相互の連携・強化及び地域と密に結びついた活動が展開されている。平成四年一〇月二日、建設総事業費三億三、二一四万三、一五九円をかけて屋内ゲートボール場「すばしく久万」が工事着工される。日本船舶振興会より一億五、四五〇万円の助成、残りの建築費は全額久万町からの助成を受け平成五年三月二〇日竣工となる。ゲートボール場面積は一、一〇〇平方メートル、コート二面、付属施設として

休憩室・更衣室等が設置されており、完成後は、高齢者の生きがいと健康づくり、生涯スポーツ振興の拠点、及びコミュニティ育成に大きく寄与されることとなった。平成七年一月一七日、淡路島北部を震源として発生した、兵庫県南部地震災害への義援金を募り、町内より三六四万八、二七〇円の義援金が集められた。その他援護物資として肌着三六八枚・トレーナー一一八枚が集められ、災害困窮者への住民意識が高まりをみせ、住民一体となった助け合いの気運が見られた。平成八年一月一日、精神障害者を対象とした小規模作業所『あつぶるハウス久万』が開所され、精神障害者が地域で共に暮らし、自立した生活が送れるようにと平成一三年三月二二日グループホーム『あさひ』が開設された。平成九年一二月には、精神に障害のある方や、その家族の方々を支援していく目的で、久万町精神保健福祉ボランティアグループ「ゆきんこ」が結成され、精神障害者への理解が急速に高まりをみせた。杜協においても精神保健福祉分野に、より一層の関わりをもつこととなり、各関係機関との連携を図り、平成一〇年度には精神保健福祉講座の開催、一四年度には精神保健ボランティア講座を開催し、精神障害者への理解・自立支援・社会参加への意義が明確にされ、差別や偏見のない地域づくりへの推進を図った。また、平成一四年四月一日からは、『久万町障害者等ホームヘルプサービス事業』を久万町から受託し、身体上又は精神上の障害があつて、日常生活を営むことに支障のある方へのサービス提供にあたることとなり、住み慣れた久万町で安心して心豊かに暮らしているよう事業の整備を図ることとなった。平成一五年六月二六日から八月二一日まで、地域巡回介護教室として、久万町内全地域を六箇所に分

け、それぞれの地区において介護教室・座談会及びアンケート調査を実施した。この教室は、急激な高齢化社会への移行による時代の背景を受け、久万町各地域に向き、介護に対する知識や技術の普及と共に、福祉全般に対する地域からの声を直接聞き地域福祉に反映させることを目的として実施した。町内より二四七名の参加があり、現福祉施策の課題や要望について貴重な意見交換が図られ、社会福祉協議会で作成しなければならぬ地域福祉活動計画に反映することとなる。

【介護保険制度の誕生】

平成一二年四月一日から介護保険制度が導入され、行政が、提供する福祉サービスや内容を決定し利用者に与える『措置制度』から、利用者が本人が、事業者やサービス内容を自ら選ぶ『契約制度』へと大きく様変わりすることになった。介護保険制度導入まで主事業であった、老人家庭奉仕員制度（後にホームヘルプサービス事業・昭和四六年から町からの受託事業）は、制度発足から約三〇年間の時を隔て閉幕することとなり、日常生活を営むのに支障があり、おおむね六五歳以上の老人家庭を対象とした、日常生活援助（措置制度）は終了した。そこで、杜協では住民の福祉サービスの低下を招かぬよう介護保険制度での迅速な対応を行う為に、愛媛県より指定訪問介護事業所・指定居宅介護支援事業所の指定をそれぞれに受けて、適切なサービスの提供及びケアプランの作成にあたることとした。又、社会福祉基礎構造改革によって民事法の改正も行われ、平成一二年三月まで続いていた、禁治産及び準禁治産の制度が廃止となり、新たに成年後見制度が導入されることとなった。しかし、新設された成年後見制度は日常的な活用にはほど遠い内容であり、判断

能力が薄れた軽度の痴呆症状のある高齢者・知的障害・精神障害者の、比較的障害が軽微な方への対応策として、制度化された「地域福祉権利擁護事業」（福祉サービス利用援助事業）に、杜協も参入することとなった。サービス内容としては、福祉サービスの利用援助と日常的な金銭管理・貴重書類等の預かりサービスが主となっている。また、介護保険サービスとは別に、平成五年度より継続事業として実施されている重度の身体障害者で、社会生活上外出が必要不可欠な時に付添いを行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることを目的とした『ガイドヘルパー派遣事業』、介護保険制度導入に伴うサービスの法定化により、介護保険認定で非該当（自立）の方への対策として『生活管理指導員派遣事業』、生活支援の対策としての『外出支援サービス』、軽易な日常生活の援助を行う『軽度生活支援事業』を町より受託し事業推進にあたることとなった。

【支援費制度の誕生】

平成一五年四月一日より、障害者福祉の新しい仕組みとして『支援費制度』が始まった。社会福祉の基礎構造改革の中でも介護保険制度に並ぶ最大の制度改革ともいえる支援費制度は、障害者福祉サービスを対象に、行政がサービスの受け手を特定し、サービス内容を決定する従来の措置制度から、利用者の自己決定を基本とした制度へと改められ、障害児者自らが、事業者・施設（サービス提供者）と対等な関係に立って、サービスを選択し、契約を結んでサービス利用できるようとなった。障害があっても地域の中で自分らしく安心して暮らしていけるよう迅速な対応を行い、愛媛県より事業所指定を受け、身体障害者、知的障害者、

障害児を対象とした居宅介護の提供にあたり事業展開を図っている。

【社会福祉協議会の合併】

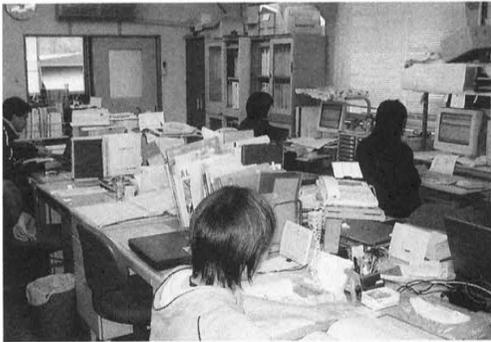
平成一六年八月一日の行政合併にあわせ社会福祉協議会も、法第一〇九条第二項において『市町村社会福祉協議会は、一又は同一県内の二以上の市町村の区域内で事業を行う。』と規定されており、市町村合併により市町村の区域が変われば、市町村合併期日をもって、市町村社会福祉協議会も必然的に組織の統廃合（法人合併）を行うこととなった。新町社会福祉協議会への設立に向けて、平成一四年一月より、久万町社会福祉協議会、面河村社会福祉協議会、美川村社会福祉協議会、柳谷村社会福祉協議会の事務局長・行政所管課長・関係職員等で構成する『かみうけな社協・行政連絡会』を立ち上げ一四回にわたる協議を重ねた。六月には、かみうけな社協合併協議会が設立され、合併に関する一八の協定項目について五回にわたる審議が行われ、合併協議会で合意された。

【久万町社会福祉協議会事務所の移り変わり】

	場 所	住 所
開設当初	久万町役場庁舎内	久万町大字久万町二二番地
昭和六三年	久万町役場庁舎内 (久万町自然休養村センター一階)	〃
平成 八年	久万町役場庁舎内	〃
平成一〇年	老人保健施設あけほの内	久万町大字久万町七一番地一
平成一二年	久万町保健センター内	久万町大字久万町六五番地一
平成一四年	久万町社会福祉協議会単独事務所 (久万町より土地建物貸与)	久万町大字久万町四五番地二 (旧愛媛食糧事務所久万分室事務所)



全 景



実務者検討委員会を設置し、合併後の業務円滑化を図る為、細部の協議を行う事となっている。平成一六年七月三十一日をもって久万町社会福祉協議会は解散し、平成一六年八月一日、久万高原町社会福祉協議会が設立され、事業全般

すべての協定項目は、各社会福祉協議会の理事会・評議員会において審議され承認をされた。平成一五年二月一九日には合併調印式を開催し、平成一六年二月二六日には愛媛県知事へ合併認可申請書を提出した。平成一六年四月一五日愛媛県より合併認可があり、現在は各業務内容別に

が、久万高原町社会福祉協議会へ引き継がれる事となる。

久万町社会福祉協議会 歴代会長・副会長・常務理事・事務局長

	会 長	副 会 長	常 務 理 事	事 務 局 長	備 考
昭和62年 5月24日～ 平成元年 5月23日	尾花 進	大西 利康	渡部鬼子雄	丸山 仁 中野 徹彦	63.4.1～
平成元年 5月23日～ 平成3年 5月22日	川崎 清規	大西 利康	渡部鬼子雄	佐々木民雄	
平成3年 5月23日～ 平成5年 5月22日	川崎 清規	大西 利康	渡部鬼子雄	谷口伊三夫	
平成5年 5月23日～ 平成7年 5月22日	川崎 清規	大西 利康	渡部鬼子雄	川本 博文	
平成7年 5月23日～ 平成9年 5月22日	川崎 清規	大西 利康	石丸 健一	川本 博文	
平成9年 5月23日～ 平成11年 5月22日	中岡 登	大西 利康	石丸 健一	梶家 富雄	
平成11年 5月23日～ 平成13年 5月22日	中岡 登	大西 利康	岡 作太郎	梶家 富雄 川本 博文	11.9.1～
平成13年 5月23日～ 平成15年 5月22日	中岡 登	小倉 敦男	岡 作太郎	川本 博文	
平成15年 5月23日～ 平成17年 5月22日	中岡 登	小倉 敦男	水谷 宏之	土居 道弘	

久万町社会福祉協議会 会費実績

(単位：円)

年 度	会費収納額	備 考
平成元年	1,503,100	
平成2年	1,423,400	
平成3年	1,408,900	
平成4年	1,578,900	
平成5年	1,617,300	
平成6年	1,571,500	
平成7年	1,490,100	
平成8年	1,655,400	
平成9年	1,540,600	
平成10年	1,449,800	
平成11年	1,480,900	
平成12年	1,480,500	
平成13年	1,539,000	
平成14年	2,215,200	【会費の見直し】一般会員会費500円を1,000円で賛同を得る。
平成15年	1,370,500	【会費の見直し】社協合併を見込み一般会員会費1,000円を500円に戻す。

誰もが安心して暮らすことのできる心豊かで明るい福祉の町づくりをめざし、福祉基金の充実と自主財源確保のため、久万町社会福祉協議会《全戸会員運動》を展開した実績である。

久万町社会福祉協議会役員名簿

(平成16年4月1日現在)

役 職	氏 名	住 所
会 長	中岡 登	露 峰
副 会 長	小倉 敦男	西明神
常務理事	水谷 宏之	菅 生
理 事	古田 隆	上野尻
〃	大野 盛隆	直 瀬
〃	森川 照雄	入 野
〃	大西 利康	菅 生
〃	小倉 務	東明神
〃	土居 エイ	久万町
〃	曾我 定之	直 瀬
〃	高門 頼子	東明神
〃	白川 京子	菅 生
〃	八木 哲男	松山市北梅本町
〃	渡部 秀明	久万町
〃	川井 隆喜	下野尻
監 事	大野 玉雄	直 瀬
〃	高岡 和夫	久万町

久万町社会福祉協議会評議員名簿

(平成16年4月1日現在)

役 職	氏 名	住 所	役 職	氏 名	住 所
評議員	中岡 登	露 峰	評議員	大野 睦郎	菅 生
〃	小倉 敦男	西明神	〃	露口 利一	菅 生
〃	水谷 宏之	菅 生	〃	渡部 新雄	下畑野川
〃	古田 隆	上野尻	〃	宇都宮悦子	上野尻
〃	大野 盛隆	直 瀬	〃	田村 昭子	入 野
〃	森川 照雄	入 野	〃	菅 弘一	直 瀬
〃	大西 利康	菅 生	〃	正岡 昭	東明神
〃	小倉 務	東明神	〃	小倉ヒロコ	直 瀬
〃	土居 エイ	久万町	〃	大野寛十郎	直 瀬
〃	曾我 定之	直 瀬	〃	高岡 明彦	久万町
〃	高門 頼子	東明神	〃	速水 健一	二 名
〃	白川 京子	菅 生	〃	小倉 幸子	西明神
〃	八木 哲男	松山市北梅本町	〃	高岡 幸友	直 瀬
〃	渡部 秀明	久万町	〃	八塚 賢三	上畑野川
〃	川井 隆喜	下野尻	〃	安岡 潔	久万町
〃	中田 弘武	二 名	〃	長山フミ子	直 瀬
〃	西岡 時子	上野尻			

久万町社会福祉協議会 財政状況

(単位：千円)

(単位：千円)

年 度	一般・特別会計予算額	備 考	まごころ銀行寄付金額	備 考
平成元年	25,815	単式会計にて管理・運営。	4,274	まごころ銀行特別会計で運営・管理。
平成2年	32,027		5,355	
平成3年	35,085		5,707	
平成4年	379,322	屋内ゲートボール場 すばーく久万建設	8,388	
平成5年	42,973		6,900	
平成6年	39,486		7,339	
平成7年	45,720		4,736	
平成8年	44,216		6,684	
平成9年	42,788		5,960	
平成10年	43,993		8,472	
平成11年	43,016		5,033	7月より指定寄付・一部指定寄付の取り扱い廃止する。
平成12年	(一般会計) 20,302	介護保険事業開始 介護保険事業の取支を明確にする 為、特別会計を設ける。	2,943	平成12年度まで特別会計で管理・運営する。
	(特別会計) 33,630	平成12年度までは単式会計で管理・運営。		
平成13年	84,361	社会福祉法人の新会計基準(複式会計)が設けられ、一般会計に集約する。ただし各事業の損益を明確にするため、7事業を23経理区分で管理・運営する。	9,971	平成13年度より一般会計(まごころ銀行経理区分)で管理・運営する。
平成14年	83,423		3,888	
平成15年	79,588		3,112	

平成14年度 まごころ銀行決算報告

(収入の部)

(単位：円)

勘 定 科 目	決 算 額	備 考
前期末支払資金残高	10,582,637	
寄 付 金 収 入	3,888,575	寄付金収入
受取利息配当金収入	53,819	積立金利息
経 常 収 入 合 計	14,525,031	

(支出の部)

(単位：円)

勘 定 科 目	決 算 額	備 考
印 刷 製 本 費	273,000	社協だより印刷他
通 信 運 搬 費	6,000	切手代
渉 外 費	10,000	火災見舞 2件
奨学生助成金支出	702,000	奨学生奨学金
その他の助成金支出	245,320	幼児祭開催費(100,000) 福祉機器等助成金(145,320)
その他の負担金支出	413,934	歳末たすけあい負担金(313,947) 共同募金事業負担金(99,987)
構 築 物 取 得 支 出	327,600	揭示板設置費
積立預金積立支出	6,000,000	福祉基金積立預金
経 常 支 出 合 計	7,977,854	

(当期末支払資金残高)

収入合計	14,525,031円
－ 支出合計	7,977,854円
	6,547,177円

まごころ銀行の取支は『一般会計のうち』
として経理を行っている。

久万町社会福祉協議会役員名簿

(平成一六年四月一日現在)

○社協事務局員

会長

中岡 登

事務局長兼会計主任

土居 道弘

事務局長兼福祉活動専門員

正岡 知司

福祉活動専門員

菅 将朝

事務職員

宮田 奈穂美

○居宅介護支援事業

主任介護支援専門員

西野 恵子

主任介護支援専門員

名智 栄里

○訪問介護・支援費事業

サービス提供責任者兼主任訪問介護員

山之内 信枝

サービス提供責任者兼主任訪問介護員

渡部 智子

サービス提供責任者兼副主任訪問介護員

萩森 睦子

非常勤 訪問介護員

大野 君江

〃

林 博子

〃

小倉 仁美

〃

中野 トクエ

〃

高岡 末子

〃

露口 啓子

〃

大野 ゆり子

〃

石丸 明美

〃

正岡 博美

〃

丸井 節子

〃

中野 京子

〃

国安 和代

〃

川井 由美子

〃

松村 佐代子

〃

宮内 由理子

〃

上沖 洋子